

会 議	決 算 特 別 委 員 会 会 議 録			
日 時	令和 7 年 9 月 11 日（木曜日） 開会 午前 9 時 0 0 分 閉会 午後 4 時 0 7 分			
場 所	幸田町議場			
出 席 委 員	1 番 藤 本 和 美 3 番 野 坂 純 子 5 番 長 谷 川 進 7 番 田 境 毅 10 番 黒 木 一 12 番 稲 吉 照 夫 14 番 丸 山 千 代 子 2 番 吉 本 智 明 4 番 松 本 忠 明 6 番 岩 本 知 帆 8 番 石 原 昇 11 番(副委員長) 藤 江 徹 13 番 笹 野 康 男 15 番(委員長) 都 築 幸 夫 (14名)			
欠 席 委 員	9 番 鈴 木 久 夫 君			
説明のため会議 に出席した者	町 長 成 瀬 敦 企画部長 内 田 守 住民こども部長 三 浦 正義 参事(健康保健担当) 相 川 美代子 建設部長 鳥 居 靖 久 健康福祉部次長兼保険医療課長 近 藤 伸 繁 上下水道部次長兼下水道課長 山 崎 二 朗 こども課長 鈴 木 雅 也 健康課長 築 田 聖 太 郎 環境課長 本 田 和 広 土木課長 小 林 英 男 副 町 長 大 竹 広 行 総務部長 菅 沼 秀 浩 健康福祉部長 谷 川 啓 一 環境経済部長 大 熊 隆 啓 上下水道部長 齋 藤 一 俊 建設部次長兼都市整備課長 杉 田 敦 京 住民課長 本 田 隆 子 福祉課長 横 田 之 健康担当課長 稲 吉 美 和 産業振興課長 春日 幸 弘 水道課長 安 藤 秀 行 (24名)			
議会事務局職員	事 務 局 長 岩 瀬 仁 史			

会議に付した 案 件	認定第2号	令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号	令和6年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	令和6年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	令和6年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	令和6年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	令和6年度幸田町水道事業会計資本金の額の減少及び利益の処分並びに決算認定について
	認定第8号	令和6年度幸田町下水道事業会計決算認定について

委員長 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで御報告します。

9番、鈴木久夫委員は、疾病のため本定例会の全ての会議を欠席する届出がありましたので、御報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

委員長 ただいまから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

認定第2号議案から認定第8号議案までの7件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

本日は、福祉産業建設委員会の所管に係る質疑のみを3部制の入替え方式で行います。

最初に、住民こども部及び健康福祉部所管の認定第2号議案の質疑を行います。

終了後に入替えを行い、環境経済部、建設部及び下水道課所管の認定第2号議案の質疑を行います。

終了後に再度入替えを行い、認定第4号議案から認定第8号議案までの質疑を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑を行います。

初めに、認定第2号議案 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についての住民こども部及び健康福祉部の所管における歳入歳出についての質疑を許します。

2番、吉本委員。

2番吉本智明 それでは質問をさせていただきます。

決算書の90ページ、91ページ、これ認定こども園等支援事業ですけれども、昨日、総務教育の部分で財政に対する質問が丸山委員からなされました。こども課に、直接の所管でありますので、どういったことがあったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、流用増減の決算書の欄を見ますと、2,856万4,495円とありますが、実際に認定こども園等支援事業において、流充用した金額を教えてください。

委員長 こども課長。

こども課長 認定こども園の施設給付の関係で流用をさせていただきました。

認定こども園等支援事業のほうの19節扶助費のほうに、流用額総額としましては3,228万、予備費の充用としまして642万4,495円を流用、充用させていただきました。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 この流用、充用を行った時期ですけれども、議案と決裁の日付が分かったら教えてください。

委員長 こども課長。

こども課長 正確な日付は、すいません、ちょっと資料が手元になくてあれですけど、3月の終わりにさせていただいたと記憶しております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 通常、3月議会に向けて財政課のほうから12月下旬に議案とか補正予算の精

査をして提出するようというような通知があると思います。補正予算の期限としては、初日に間に合うためには1月上旬に財政課提出とあると思います。ただ実際のリミットは1月下旬だと思います。どうして補正対応をしなかったのでしょうか。

委員長 こども課長。

こども課長 この流用の大きな原因につきましては、公定価格という保育園の関係の、国が定める費用のほうがあるんですけども、そちらのほうの大幅な上昇ということがありまして、そちらのほうで、令和6年度の人事院勧告で過去最大となる10.7%の人件費の引上げが昨年の12月27日に示されました。給付費の基本額につきましては毎月支払っておるんですけども、引上げになった差額のほうで年度末に精算をしております。そのちょっと見込みが甘かったということで、こういった大きな流用になったと思っております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 なぜ補正予算対応をしなかったと聞いているんです。

委員長 こども課長。

こども課長 すいません、しっかりと試算をしなくて、何とか足りるというふうな認識であったというふうに考えております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 人勤により給与等の関係の費用が増したとおっしゃいましたが、通常、予算管理というのは、最低限四半期ごとに執行管理をすると思います。この最後の3月議会に向けての執行管理というのは、12月中にしっかりとやると思います。人勤が出て、額を精査して、当然間に合ったと思うんですけども、それは職務怠慢だったということですか。

委員長 こども課長。

こども課長 今回の反省を踏まえて、職務怠慢であったと思いますので、反省を生かして次年度はやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 3月議会、最終日補正でも間に合ったわけですね。最終日補正をするには、12月に財政から通知があるのには、2月の中下旬までに精査して出すことというふうに通知が来るはずですが。実際のところは3月入ってからでも間に合ってしまうと思うんですよ。そこでも無理だったんですか。

委員長 こども課長。

こども課長 実際のこの精算のほうで、公定価格の関係と給付の加算認定のほうもございまして、加算認定のほうで3月に入ってから精算という形になりますので、それを受けて、公定価格のほうと合わせて計算をしてみたら足りなかったということで、最終日補正のほうにも間に合う時期ではなかったということでもあります。申し訳ございません。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 全国どこの自治体でもやっとなる話が、幸田町だけでなく、ほかの自治体も同じような取扱いをしてるということでしょうかね。

委員長 こども課長。

こども課長 ほかの自治体が、同じやり方、違うやり方というのは、すいません、詳細な情報はちょっと持っていないですけれども、違うやり方をやっているところ、毎月加算部分も毎月見込みで払っているというところもあるかと思います。その辺は、今年度は特に気を付けながらやっていきたいと思っております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 やればできるという話ですよね。やらなかったということですか。先ほどから、職務怠慢かって聞いたら怠慢だったとおっしゃいましたんで、そういったところはしっかりと改めていただきたいと思います。

予備費の充用をやってますけれども、予備費の充用をやるのはどういったときなのか教えてください。

委員長 こども課長。

こども課長 今年度はしっかりと、少なくとも最終的に12月の段階ではしっかり精査してやっていきたいというふうに考えております。

予備費の充用につきましては、詳細にこれというところはありませんけれども、今回は財政課のほうとも相談し、予備費のほうで充用をさせていただけるということで、ありがたいと思っております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 そんなことを聞いてるんじゃないんです。予備費の充用はどういったときに行うことができるのか聞いてるんです。

委員長 こども課長。

こども課長 正確な答えか分かりませんが、予定した予算が、こういったようにちょっとどうしても工面できないときに臨時的に工面していただけるという認識でおります。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 そういった認識で事務をやっておられるということですか。企画部長、教えてあげてください。

委員長 企画部長。

企画部長 充用については、本来予算がない場合、緊急性を要する場合がありますけれども、補正をやって、それでもない場合、時期が間に合わない、そういうのがありましたら流用をかけたりもします。流用等もできないような、本当に緊急性を要してお金がない場合には、最終的な手段として充用を行っております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 今、企画部長から説明あったと思いますけれども、私は基本的には予備費の充用っていうのは、昨年で言うと衆議院選挙のような、ああいった突発的に発生する事案、それであるとか、一般的に災害のような予測できないような予算が生じるようになったとき、そういうとき以外は基本的にはやらないというのが、僕の感覚ではルールだと思ってました。企画部長は優しいんで、流用しても、予算が足りない場合は、補正でも賄えないような、間に合わないような場合はオーケーだと言ってますけれども、本来この充用、流用は、許されないことだと僕は思うんですけれども、やってしまった以上は仕方ないとは思いますが、この決算書を見てびっくりしました。備考欄がこん

なにぎやかな決算書は僕見たことないですよ。今後、今、こどもの話をしてますけれども、これ決算書を見る限り、もっとほかの課がいろいろ流用、充用をやってます。そういった面で、たまたまこども課長に質問して申し訳なかったと思うんですけども、やっぱり庁舎全体が何かぬるい感じがするんですよ。もうちょっと引き締めて事務執行をやっていただきたいと私は思うんです。今後、今年度から襟を正してやっていただきたいと思うものですから、そういった面で事務の統括である副町長、今後どうしていくべきか、お答えください。

委員長 副町長。

副町長 今、吉本委員から言われておりますように、確かに流用とか充用が今回多いということでございます。先ほど企画部長が話をしたように、本来であれば、それぞれ補正予算で対応していった、それで終わるということが本来の予算執行であるというふうに考えております。

そういう中で、どうしてもできない場合は、流用の中、人件費等はできませんけれども、やっぱり流用があると。最終的に吉本委員言われたように、本来は災害とか突発的なもの以外は予備費を使うということは、本来、予算執行上、好ましくないというふうに私も理解をしております。

全職員、今回のこのことだけではありませんけれども、予算執行について、より精査をしながら、このようなことが起きないように形で、また、部課長連絡会等も通知を出させていただいて進めさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 副町長、ありがとうございます。副町長にまで答弁いただくことは、本当はなかったと思うんですけども、やっぱり事務の全体のことでございますので、やっぱり責任者である副町長にお言葉をいただきましたかと思って指名させていただきました。

こども課ばかり言われとって、こども課長も気分悪いと思いますんで、企画部長、この予算流用、充用をしている全ての案件について、そのしっかりした理由、分かるような理由を、金額と理由を書いて一覧にして提出いただきたいと思います。なぜ補正対応ができなかったということも含めて、そういったものをお出しいただけますでしょうか。

委員長 企画部長。

企画部長 はい。流用について提出させていただきます。

委員長 ほかにございますか。

12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 私は、施策の成果の説明書の72ページ、この中の長嶺北部地区福祉医療ゾーン事業について確認させてください。

まず現在、昨年使った数字は144万3,000円でそう多くはないんですけど、これ着々と工事を進めておるという理解の下にお話しさせてもらいたいと思うんですが、まず社会福祉、障がい者施設の愛厚藤川、これはもう決定ということで目標立てて、いつ頃までに完成するということで予定、工事進めてるかどうか、まず確認させてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 長嶺北部地区の福祉医療ゾーンの進捗状況でございます。先ほど、令和6年度の実績といたしまして、144万4,000円というところで、こちらにつきましては農地転用の決済金の運用費、維持管理費ということで、土地改良区にお支払いさせていただいた金額となっております。御質問にありました愛知県厚生事業団との進捗状況であります。こちらにつきましては、令和7年3月末に愛知県厚生事業団と、事業団のほうの建物の建築を、令和12年4月を目指して町の事業を推進していくというような形で、改めての覚書というような形、協定の締結を結ばせていただいたところでございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。ありがとうございます。

それと、以前から言われてる、並行して老健の施設、これをそこに並列して建設という予定で進んでいると思うんですけども、こちらのほうの進捗状況は、実際に企業、事業者が決まったかどうか、その辺のところを確認させてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 もう一つの誘致であります介護老人保健施設のほうでありますけども、こちらにつきましては、令和5年度に公募を行いまして、こちらのほうが応募がなかったというような状況でありました。3つほど、法人のほうが御興味を示していただきましたが、応募に至らなかったというところで、その後、募集要項の見直し等をさせていただいているところでありますが、なかなか事業の、町のできるところがどこまでなのかという線引きで、難しいところであるということで、まだ公募のほうには至っておりませんけれども、以前手を挙げていただいたような法人と情報共有させていただきながらということと、そのほかにもこういった事業に関係する法人には情報提供させていただきながら、今いろいろマッチングのほうをさせていただいているということで、これという具体的などころは出せませんけども、進めてはいるというところでございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 私が心配するのは、だろーで進んでしまっ、最後、莫大な経費をかけてしまっ駄目でしたっという結果がやっぱり怖いんです。ですから、そういった意味で、やはり決まってから進むという、ある程度、愛厚藤川もその隣にできるわけですので、その辺の周りの整備は必要かと思うんですけども、それ以上の整備とかそういうものは、やはり必ず相手事業者が決まってから具体的に進めるという、そこは慎重にやってほしいなという思いがいたします。今、非常にそういった介護関係というのは大変なようですので、特にそういったところには、新規でやる部分については慎重であってほしいなと思いますけど、その辺の考え方はいかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 委員おっしゃるとおり、なかなか相手が決まってからというようなお話もありますけれども、これから、造成のほうの実施設設計等も進めております。都市計画に関する手続のほうも進めさせていただいております。その中で、建築していただくための要件というものもありますので、今の目標としましては、来年度の早い段階では相手が決められるように何とか今お話し、関係する法人とお話しさせていただいているような段階ではございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 はい、分かりました。いずれにしても、慎重にやってほしいということをお願いして、これは質問を終わります。

次に、成果説明書の74ページ、この中でゲートボール場の屋根、建設当時から上屋撤去ということで、六栗に新規でできて芦谷は壊したわけですけども。私も地元芦谷ですので、この話をしまして、上屋はもうつくらんよって言ったら、地元の人から怒られました。なぜだと、おまえが変なこと言うなということなんですけど。ただ、実際にゲートボール人口、いろんなところで協議はされてるんですけども、今、幸田町の中には、高坂とか坂崎まで含めて、六栗もそうですけども、いろいろ数はあると思うんですけども、そういった面で、競技人口と、そういったゲートボール場とのバランスというのは、どう見てみえるか、まずお聞きいたします。

委員長 福祉課長。

福祉課長 ゲートボール場の関係でございます。こちらにつきましては、今現在、老人クラブのゲートボール協会に加入されているチーム数につきましては13チームで、92人の方が登録をされている状況であります。町内のゲートボール場ですけれども、17か所、17の区にございまして、コート数は21面ございます。個々の利用状況を詳細把握しておりませんが、週2回から毎日やってらっしゃるようでございます。ゲートボールが、1チーム5人か、4人5人でやられると思うんですけども、2チームつくって10人程度が集まってらっしゃるのかなということで、過去の調査につきましては、年間で8,000人ぐらいがやられているというような状況は把握しております。

そういった中で、屋根付きのゲートボール場につきましては、ゲートボール協会の定例会というんですかね、毎月の定例会が行われているということで、そのときには100人ぐらいが集まってやっているというようなことは確認しております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしても競技人口、競技する方がいる以上は、やはりゲートボール場もそれなりに整備しておいて使えるようにしといてもらわないかんですけども、必要以上というのは私は感じております。それで、芦谷の屋根を撤去したところ、実際に使ってる方、私も声かかるもんですから時々行くんですけど、初めは朝9時からやるよって言ったのが、夏は暑いで8時からちゅう話で、8時から行っても、もう8時は暑いんですね。現状8月9月は暑いでやめますということで、実際に今は競技はやってないです。いつも六、七人、多いときで10人ぐらい集まるのかな、ぐらいでやってまんですけども、そういうことで、芦谷のゲートボール場を今後どういう形でやっていくのか、再建するのか、上屋をですね。やっぱりその辺は、僕は今の考えでいきますと、費用対効果を考えますと非常に、ざっと1億円までいかにしても、今年六栗が6,000万円でできたんですから、基本設計、設計からいろいろやっていくと、やっぱり7,000万円、8,000万円というのはかかってくると思います。そういった面ですると、競技人口の割に投資が多くなってしまいます。そういったことを考えると、ほかに使い道を、やはり公園としてのあそこの立地条件ありますので、しっかりと考えてほしいなと。ですから福祉関係だけじゃなくて、また公園関係等を含めて協議して、上屋の建設というものを検討

願いたいなど。なくても、ほかのものに転用するという事も申し上げておきたいと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 実際に競技人口、先ほど年間8,000人程度というようにお話しさせていただきましたが、年々減ってきているような状況であります。参加しているチーム数だとか登録数も実際には少しずつ減ってきているような状況であります。費用対効果というところもございますけれども、やはり1つ建てるのに今回相当な費用を要したということは確認しております。今現在、上屋テントのあるゲートボール場が町内3か所、坂崎、里、六栗も整備させていただきました。南部には里のゲートボール場もございます。そちらを長寿命していくというような形で、今年度につきましては坂崎区の、坂崎にありますゲートボール場は、一部腐食した部分を補強させていただく等させていただきましたので、使われる方がいる以上、何とか今使えるものを長寿命化を図っていきたいというふうに考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしましても、慎重にやって結論を出していただきたいと思います。そう慌てることなく、また社会情勢どんどん変わってきますし、公園というものもありますので、芦谷のゲートボール場の上屋については、そういう形で慎重にお願いしたいと思います。

次に移ります。74ページ、同じページですか、タクシー料金の助成で、デジタル化をされました。この辺の移行について、利用状況あるいは使用されてる方の声が何か特別なことがありましたら、お聞きいたします。

委員長 福祉課長。

福祉課長 ゲートボール場の上屋の整備につきましては、慎重に対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、タクシー料金のデジタル化についてでございますけれども、令和6年度につきましては、令和5年度に引き続きまして、実証というように形でやらせていただきました。こちらにありますとおり、1,000万円強の数字でございます。そのうち中部電力、委託業者のほうに990万円、残りの分がモニターでやっていただいた方の実際の扶助費というんですかね、助成金というように形になっております。

利用された方々につきましては、タクシー事業者さんにすれば操作は簡単ではあるけれどもというところがございました。高齢の方ですね、運転手の方もちょっと戸惑ったりしてしまう。頻繁に利用があればというところはあったんですけど、たまにというのはなかなか難しいというようにお話を聞いております。利用者さんは、実際にタクシーに乗られた方に関しましては、非常に楽、分かりやすいというようにございますが、残高が確認できないというようにところの問題点をいただいていたところでございます。

そういったところも、今、含めまして、またどういう形でやっていこうかということで、令和7年度につきましても、マイナンバーのカード利用のほう、助成のほうをさせていただいてきましたけれども、この読み取る端末というのが、タクシー一台一台にスマ

ートフォンを載せなくてはならないということで、今回、事業者のタクシー事業者さんにもお配りさせていただいたんですが、お渡しした割に利用件数が非常に少なかったということの費用効果というところに、ちょっと課題を残していたというところがありましたので、今少し改めて、どういう形で進めていこうか再度検討しているところでございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 せっかく始めたことで、デジタル化というのはどこもどんどん進んでいる状況で、特に私ども高齢者になると、なかなかそういうのを使いづらいという面がありますんでね、やっぱり根気よくそういった使い方を説明して使っていただくように、まず努力をしてほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。施策成果の77ページの子ども会活動についてありますが、毎回、私は昨年度もここでこんな話したような気がするんですけども、子ども会の加入者がだんだん減ってるということで、子ども会活動もいろいろと転換期に来てるのかなという思いがするんですけども、その辺の加入者等についての状況をお聞かせください。

委員長 こども課長。

こども課長 子ども会の会員数につきましては、令和5年度1,731人、令和6年度1,607人、今年度、令和7年度が1,491人ということで、減少傾向にあります。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしてもどんどん減ってる、これは社会的な状況を見ますと、大体お母さん方も働いてみえる方が多い、それから働き方も、昔であれば土日お休みで月金は仕事という、そういった分類があったわけですけど、今は全てのいろんな時間帯からいろんな形で仕事を抱えてる方は違うわけで、そういったいろんな事情があろうかなと思うんですけども、そういった中でも、やっぱり私は自分が育った環境からすると、子どもの頃のそういった思い出というのは離れないものがあるわけで、やはり私も一時ここを、地元を離れて、戻ってくるというのが非常に楽しみなんですね。そういったことを、やはり子ども会の、そういった子どもの頃の活動が元になっていいなと、幸田町はいいなということで戻ってくるわけですので、そういった面で子ども会の活動というのは非常に私は重要に思います。そういった面で、やり方等をもう少し、何がいいかは分かりませんが、そういったいろんな形で転換をしてほしいなという思いがするんですけども、何かそういったことは考えてみえるかどうかお聞きいたします。

委員長 こども課長。

こども課長 子ども会の今後の活動につきましては、子ども会の現状をしっかりと把握させていただいて、役員さんに負担がかかっているということで、かかり過ぎないように、また、魅力ある子ども会活動ができるように支援をしていきたいとは考えておりますけれども、いろんな御意見が、子ども会会員さん、役員さんの中にもございますので、子ども会の在り方も含めて、アンケート調査をしながら実施していきたいとは考えております。つい先日の役員会で、アンケートのほうの案を示させていただいたという現状ではございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしても、小学校の頃の活動というのは、非常に人生で一番基本、基礎で大事だと思いますので、その辺のところをフォローできるようにお願いしたいと思います。

それで、その続きのような形なんですけども、子ども会議ですか、今年はないで、実行されなかったけど、昨年ですか、非常に子どもさんも意見の活発なのが出て、ああ、すばらしいなという思いがいたしました。これにも引っ掛けて、どこだったかな、研修行ったときに、子ども会活動も裾野を広げて一つのテーマを、やはり上級生から下級生、いろんな形で地区で話し合って、そのまとめを発表する人を決めて、子ども会議に出向くというような組織をつくっているところもありました。そういう面を考えると、今の子ども会活動の延長も含めて、やはりそういった子ども会議、それと今やってるのは中学生、高校生ですけども、やはりそこからまた裾野を広げて、よその子ども会議を聞いてみますと、高校生の卒業で、大学生が中心で仕切っているところもありました。それが高校生、中学生に伝わり、また中学生がまた小学生に伝えるという、いろいろないいピラミッド形ができとるなというのを学んだことがあります。そういった意味で、子ども会議というのは私は非常に意味があるというふうに思いますけども、今後の進め方等、来年に向けて何か考えてることがあったらお聞かせください。

委員長 こども課長。

こども課長 子ども会議につきましては、幸田町子どもの権利に関する条例に基づきまして、子どもの意見を聞くために実施しております。また、こども基本法では、地方公共団体はこども施策を策定、実施、評価するに当たり、子ども・若者から意見聴取と反映が必要とされております。子ども会議につきましては、また6年度3月に子ども、若者の意見の施策反映に向けたガイドラインというものがございますので、それにのっとり、子どもが意見を言ってもらえますけども、言いやすい環境づくりだったり意見を聞いた後のフィードバックっていうものが意識してできたらなというふうには思っております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ぜひ、先ほど言われたフィードバックという言葉が出ましたが、これはやっぱり非常に大事なことで、やはり今の中学生、高校生であれば、社会の状況を分かり、また自分たちが生活しとる中で、幸田町のいいところ悪いところ、非常にやはり素直に私はつかんでみえるというのが今の中学生、高校生だなというふうに思っております。そういった意味で、そうした人の意見をやはり聞いてフィードバックする、やはりそれが一つ一つが形になって実現すると、やはり目に見えて、ああ、私たちの言ったことがよかったなという、悪かったなという結果も出ますので、非常に大事なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そこで一つ私はお願いしたいんですが、今までその意見を聞く形が、やはり町のトップである町長あるいは教育長なり、そういった方に一度やはりそういった声を生で聞いていただく、そうしますと、やはりそこに参加した高校生なり中学生、そういったやっぱり、ここの子ども会議の意義が大きく変わると思います。そういった意味で、来年度計画される、ぜひやってほしいんですけども、その場合には町長ぜひ出席をして、生で

声を聞くということもやってほしいなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

委員長 町長。

町長 昨日も子ども会の役員会がありまして、私としては総合計画のタイトルということでありましたけれども、各役員から全て意見を聞きました。小さい集落にとってはやはりつながりという意味で、子ども会の維持はとても重要だし、地域の祭り、そしていろいろなスポーツ活動なんかでも子ども会の役員たちが活躍しているという地域が、すいません、集落の小さいところは本当に必要性を感じられました。

ところが、大きい集落は少子化という中で、地域の子どもの会の役員を受けた人たちが子どものいない地域まで含めて、例えば廃品回収もそうですけども、全部網羅しなくちゃいけない。かつ、私たちは町外から来ました、初めて来て、この子ども会の重要性は分かりますけれども、働き手としてはとっても今つらいということを大きな集落の方はほとんどどうにか、そして、ソフトボールやバレーも参加したいんだけど、うちの子は該当しないけれども、ソフトボールやバレーボールは、ちゃんと子ども会の役員だからちゃんと割り振りが来る、その重要性は分かっているけれども、やっぱり生活の担い手として働いているので、とても協力するのが難しいということで、今の子ども会の在り方については協力がしづらいということを大きな集落の方は、ほとんど言われました。だけど、地域の小さい集落の方は、稲吉委員から言われましたように、自分たちは子ども会で育ってきたと、だから子ども会のよさは一番よく知っていると、だからそれは維持してほしいということで、確かに総合計画のテーマとしてお聞きしたんですけども、いろんなお役というテーマで考え方をすると、少しずつ何らかの形で緩和策といいますか、お役の強制的な部分を削れるということで、来年辺りは予算編成において子ども会の必要性というものが、まだ詰めてはないですけども、こども部長、こども課長と町子連ですかね。もう少し詰めていただいて、町子連の考え方として、もう子ども会の運営そのものが難しくなっているという方が多くなれば、私としては考えざるを得ないときに来たなということを、昨日ちょうど、タイムリーなことを言って申し訳ないんですけど、全ての役員の方々にお聞きしたところの意見でしたということで、私の判断が将来望まれると思いますけれども、まだまだ聞ききれてないので、子ども会の方々に本当にたくさん意見をわざわざ会議の前に用意して下さって言うてくださったので、もうちょっとたくさんの方の意見を聞いてから動こうと思ってます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしても、私は子どもを育てる、少子化云々というのはありますので、やはり宝ですので大事に、幸田町はこういう形で子どもを大事にして育ててるよいうことをやっぱりうたっていただけの形にしてほしいなというのをお願いして、質問を終わります。

委員長 ほかに。

7番、田境委員。

7番田境 毅 おはようございます。それでは、私からは第1部の全体的なところで、歳出を特に確認をさせていただきます。これは幸田町の活性化に向けてさらにどういったところをやっていくかということでもあります。昨日も少しリードで読ませていただきました

たが、今日はまたメンバーが違いますので、こちらの思ってることをまずは言わせていただきます。

令和6年度決算は、町の経済基盤が堅調である一方で、ふるさと寄附金の減収という新たな課題が浮き彫りになりました。審査意見書の結びにも記載されていますが、今後、義務的経費の増加が見込まれる中で、限られた財源を事業の必要性、有効性、効率性に焦点を当てて配分し、住民が求める質の高い行政サービスを提供し続けることが幸田町の活性化の鍵となります。

歳入面では、大手自動車関連企業の好業績によって法人町民税や固定資産税が増収となり、町税全体は前年度を上回りました。これは町の主要産業が好調であるというポジティブな側面を示しています。

一方で、重要な自主財源であるふるさと寄附金が大幅に減少したことは、今後の歳入構造における課題として挙げられます。外部環境に左右されにくい安定的な財源を確保するための取組が重要となります。歳出面では義務的経費、これは人件費、扶助費、公債費になりますが、これらの増加傾向が続いており、これが財政を圧迫する要因になっています。特に少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加は避けられない状況です。

その一方で、教育費や商工費など、将来の活性化につながる投資的経費は積極的に増加をしております。具体的には、学校施設の整備や合併70周年記念事業など、町の魅力向上や住民の生活基盤を強化するための事業に予算が投じられています。令和6年度の決算における実質収支は、8億9,269万円の黒字です。福祉産業建設委員会が所管する分野の主な課題は、歳出の増加要因となる経費と歳入の不安定な部分をどう管理していくかに集約されると思います。

そこで質問ですが、福祉分野の最も大きな課題は、扶助費をはじめとする社会保障関連費の継続的な増加であると認識をしております。高齢化の進展に伴い、高齢者の医療や介護保険関連の支出が増加傾向にあり、今後もこの流れは続くと見込まれ、財政基盤の強化に向けた対策が求められています。福祉分野の歳出面の主な課題を教えてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 福祉分野における歳出面の主な課題というところでございます。委員おっしゃられますとおり、障がい者福祉、また高齢者に関係する給付費、扶助費につきましては年々増加傾向であると。特に高齢者につきましては、少子高齢化の進展ということで、そこに係る費用というのは右肩上がりの状況で、各推計におきましても今後増大するというようなところが大きな課題になっていることは認識しております。

委員長 7番、田境委員。

7番田境 毅 今回、特に高齢者に対するところの増加は認識をしているということですので、こちら、これからまた予算に向けていろいろと取組が進められると思いますので、こちらのほうで、もし特に具体的にこのところに力を入れる力点がありましたら教えてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 今後の高齢者福祉において、どこに力を入れていくかというところですが、

まずは増える費用、扶助費、給付費をどう抑えるかという点におきましては、高齢者に関しまして、特に介護状態にならないというような施策の推進というところに一番力を入れていくべきかなというふうに考えております。先ほど、地域の活性化、まちの活性化というところもありましたけれども、特に高齢の方が、独居の高齢者、また高齢者のみ世帯の方々が引き籠もらないような形でアプローチしていくということが重要なことというふうに思っております。そういった方々に通いの場等に出ていただきながら、そういった地域の活性化、高齢者の方が元気になっていただくということが、そういったところにもつながるのかなというふうに思っております。

委員長 7番、田境委員。

7番田境 毅 分かりました。やはり予防のところはすごく重要で、なってしまってからだと、現状我々のところに来る相談を見ても、なってしまってからだとやっぱり手後れの状態になりますし、どうしてもやっぱり行政としてはもう追いつかないことになってしまいますので、やはり予防をどう進めるかというところがとても重要な観点になると思います。今、現役の世代は、例えば会社にいればそういったところで健康診断を受けながら、いろんな指導を受けて健康を維持するということをやっています。自営の方は自営の方で、町のほうからもいろいろとアプローチをしながら、活動、取組、進められていますので、こういったところは特に力を入れてやはり進める必要があると思いますから、ぜひ今回の決算の結果を踏まえて、そういったところの取組をお願いしたいと思います。以上です。

委員長 福祉課長。

福祉課長 ありがとうございます。今、昨年度からスタートしております高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業、こちらのほうを進めております。そういったところ、保険医療課の健診だとか健康課さんの取り組んでいる健康事業等と一体的になって進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ございませんか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 成果の説明書の72ページで、長嶺北部地区福祉医療ゾーン構想についてお尋ねします。

先ほど稲吉議員からも質問がございましたけれども、計画につきましてはいろいろと賛否両論あって、私の場合は、この構想に対してやはり場所の設定、それについて反対をしているものでありますけれども、実際、今現在の進行状況についてお尋ねしたいということと、それから、ここに係る費用、そうしたものがきちんと今示されていないわけでありますので、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 長嶺北部地区の福祉医療ゾーンの進捗状況というところでございます。

今のところの進捗状況といたしましては、先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、この開発に関する部分で、昨年度、実施設計のほうを完了したところでございます。先に金額、その際の実施設計の見込額というところでございますけれども、8億4,100万円という数字でいただいております。こちらにつきましては、一番最初、当初に令和4年2月の福祉産業建設委員会協議会の中で7億4,000万円という、基本設計の段階でお示しましたが、その後から物価高騰、資材高騰というところと、一部工事を増やしたというところで、1億円程度上がっているというような状況でございます。この事業を進めるに当たりまして、開発の手続をしていく中で、愛知県の建築部局と都市計画部局と調整のほうをさせていただきましたけれども、その中で都市計画、市街化調整区域内の地区計画を設定するというのが、より適当であるということの御助言を受けましたので、今現在におきましては、幸田町独自の福祉系の市街化調整区域内地区計画ガイドラインというものを作成しているような段階でございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この計画に当たりましては、いろいろと紆余曲折があるわけでございます。そういう中で、今の場所選定に当たって進めていく中で、やはりまだまだ課題があるように思うわけでありまして、道路の問題、場内の道路の変更等に関わってもあるわけでありまして。また同時に、あそこの高低差の問題、そして墓地、墓地は外しているわけですが、やはりそういうことが、地区計画の中には墓地は入らないと思うんですけれども、しかしながら、あの一帯の開発をする上で墓地がやはりネックになってくるのではなかろうかなというふうに思うんですが、その辺は地元とどう調整しておられるのか、そのままでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 地元で管理していただいております墓地に関しましては、やはり区域の中から外しているというところでございます。地元さんともお話ししていく中で、高低差は確かにありますので、実際に墓地のある場所は、その上に介護老人保健施設の準備をする予定をしておりますので、直接的に墓地が見えてしまいますと、ちょっとあんまり見た目にもというところがありますので、少し森林というか、周りに今、木がありますので、少し残しながら、木の管理というところも含めてやっていただきたいというようなお話はいただいております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 あそこを開発するに当たって、道路、交差点改良等もございます。そういう中でいろいろと、まだまだこれから費用面でもかなりかかってくるのではないかと、うふうに思うんですけど、その辺のところはどう見込んでおられるのでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 道路に関してということで、特に南側のちょうど坂崎長嶺2号線の部分になるかと思っております。今回の地区計画の工事ですね、開発に関する部分に関しては、そこの設計は入っておりません。一部道路の拡幅というところは一つテーマになっておりますけれども、全体的というよりは一部というようなところで、改めて整備、町有地になっている部分の中で整備をしていくようなところで、今進めているというようなところになっ

ております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 あな地域で実際ゾーン、構想を実現させていく、その考えで進むとするならば、先ほど稲吉委員が言われたように、この医療施設、老健施設の進出が本当に課題となってくるわけでありまして。もしもそれが頓挫したら、どうなるのでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 頓挫しないように、今、努力しているところで御理解いただきたいと思います。

そのまま止まっているということではなく、そういった条件提示させていただきなから、マッチングする法人と今お話をいろいろさせていただいているというような状況でありますので、御理解いただきたいと思います。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この老健施設を介護保険事業計画の中に組み込みながら、そして進めていくということでありましてけれども、それが、この構想を進めるに当たって、この年度、その区切りがあるわけですね。それが間に合うのかということでありましてけれども、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 現状の福祉計画の中では、年度等を特に区切っているわけではございませんけれども、この長嶺北部の地域に老人保健施設、老健のほうを誘致していくというような書き方になっておるかと思っております。当然こういった施設が増えることによって、将来的な介護保険料のところに影響が多少出てくるのかなというふうには思っているところでございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 南部医療圏の中での構想が言われておりました。そのタイムリミットというのがあるかということで、すごく急いできた経過があるわけですがけれども、その辺のところはもうクリアしたのでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 先ほど、タイミング的なところですが、障がい者支援施設のほうですね、愛厚藤川の里に関する部分に関しては、令和12年4月を目標ということでありまして、それまでに造成を町のほうで実施するというような計画で進めているところであります。南部圏域、南部東圏域の会議におきましても、少し作業が遅れてしまっているような状況はお伝えさせていただきながら、そのまま頑張って進めていただきたいと思いますというところでの段階にはなっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 いずれにいたしましても、この長嶺北部地区福祉医療ゾーン構想は、かなりの金額を投入しなければならない事業であるというふうに思うわけでありまして。そうした点におきまして、この宅地造成計画もかなりの変更があり、また面積も縮小してきたわけでありまして。そういう中で、やはりこれを強行していくということに対しては、実際、地元要望に基づいてやったと言われるわけですが、やはりこうした場所の選定をするに当たっては、これを教訓にすべきだというふうに思うわけでありましてけ

れども、その辺のところは、やはりきちんと課題として捉えながら、将来的にも残すようにしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 場所のところですね、選定に関しましては、岡崎の医療センター、岡崎市の南部のほうにあります。そこにより近いということで、幸田町の北部地区の中でそういった施設の、退院後の受入先というようなことも一つ含めまして、北部地区の中での検討が始まったというふうに認識しております。あそこの部分、地域に関しましては岡田病院という施設があったり、また特養の施設があったりということで、そういった集合的なところの福祉、医療の拠点というような位置づけで、一体的に集約していくということが効果的ではないか。また幸田町のみならず圏域の施設にはなりますので、岡崎市にもよりということも考えて、周辺ということでは適切だということの認識はしております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 見切り発車ということでスタートしたものでありますけれども、やはりこうした見切り発車的なものに関してはきちんと歯止めをかける、そういう体制づくりも必要だと私は思います。

次に移ります。74ページの高齢者見守りサービスの中での介護予防生活支援事業、これについて伺いたいと思います。この内容についてお答えください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 内容についてということであります。こちらに掲載させていただいている事業につきましては、高齢者の支え合い事業ということで、訪問理容サービスということで、実際に寝たきりの方で理容の関係等ができない方に対しまして、御自宅に理髪店等が訪問して髪を切っていただく、整えていただくというものが一つございます。

それから、2点目であります。寝具の洗浄乾燥事業ということで、ふだん寝ていらっしゃるお布団等の洗浄、また乾燥というものを年4回、希望者に対して事業者が御自宅まで訪問して受け取ってさせていただくような事業をさせていただいております。

軽度生活支援事業につきましては、ふだんの生活の中で大掃除等が必要なタイミング等でやっていただくだとか、そのほか少しの草取りだとかせん定、そういった作業をシルバー人材センターのほうで派遣していただきながら、事業のほうを実施しているようなところでございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この介護予防生活支援事業、これは表として出されておりますので分かるわけでございますけれども、しかしながら、その中で軽度生活支援事業、この点について、やはり今の高齢者の置かれている立場を考えると、草取りとかせん定とかいろいろやっておられるわけでありまして、この中にごみ出し支援というのを加えることはできないのかということでありまして、いかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 そうですね。何でもお願いできるというものではなくて、今お話しさせていただいた項目が主な内容となっております。一般質問等でも丸山委員からはごみ出しについ

て触れていただいたわけでございますけれども、シルバー人材センターの会員さんに派遣をいただいて、こういった作業をやっていただくというようなところであります。そういった部分につきまして対応、ごみ出しの時間帯が、なかなか決まっているという中で、地域の実情に応じて対応可能なかどうかというところは、確認が必要なのかなというふうに思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 高齢者は、年々と身体も後退してくるわけでありまして、なかなか自立支援がなければ、今の中では生活できないというようなことになってまいります。そうした意味におきまして、この軽度生活支援事業というのは非常に大事ではなからうかなというふうに思います。手助けをする、そういう中で、この事業の拡大といいますか、そうしたことをぜひ検討していただきたいということをお願いするものであります。

次に、敬老祝い金と同時に敬老会についてお尋ねしたいと思います。この敬老会事業につきましては、各地域に1人当たり、高齢者1人当たり300円でしたかね。それを頭割り等で配布をするわけでありまして、その敬老会事業が地区任せということで、それぞれ行われている地区の現状によっては違うわけでありまして、それが全高齢者を対象にしたものにはなっていないということからすれば、やはりこの見直しというのが必要ではないかというふうに思うわけでありまして。また地域におきましても、こうした敬老会の催し、これが成り立たないところも出てきている。こういう状況の中で、それをどう改善していくのかと、その考え方を伺いたいというふうに思うわけでありまして。それと同時に敬老祝い金、これも廃止をされました。これをなぜ廃止をしたのかという、これについてお尋ねしたいと思います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 まず、前段にありました敬老祝い事業で、各区に助成をさせていただいております事業でございます。こちらにつきましては70歳以上の、2月1日時点の段階で70歳以上の方の住民票登録の方を確認させていただきまして、各区に対して基本金額を上乗せする形で、高齢者数掛ける500円というような形で実施をさせていただいております。令和6年度から500円ということで、その前は400円というような形でやらせていただいております。各区で、こちらにつきましては敬老の事業の助成金という位置づけをしておりますので、区でやられる事業の、言い方はあれですけども足しにさせていただくような位置づけで助成のほうをさせていただいているものでございます。なので、なかなかこのように使ってほしいとかというよりは、区の事業にうまく使っていればというふうに考えている内容でございます。

そういった中で、敬老の祝いの金の配布の廃止だったかと思っております。こちらにつきましては、以前85歳以上の方に対して祝いの品物をお送りさせていただいております。令和6年度から見直して、その事業を廃止のほうさせていただいたところでございますけれども、1人当たりの金額というものが、一定制限させていただきましたが、それに対するコロナ以降に郵送でやらせていただくようになりました。昨今の郵送料の増額ですかね、に関しまして、半分以上郵送料に充てられてしまっておったということで、手元に届いた際にちょっと寂しいなというような意見もかなりこちらのほうには届きました。また、

各区も敬老の祝い品をお配りされているということで、2つも届いたけどっていうような、いろいろなそういった意見をいただきましたので、各区の祝い、助成、敬老祝いの助成のほうを増額させていただくとともに、また、100歳以上の方に対しましても、記念品ということで毎年やらせていただいております。その内容を少しグレードアップさせていただくというような形で、事業の全体の見直しをさせていただいたというところでございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この敬老会事業につきましては、いろんなところから不満の声というものも出てきているわけでありまして。そうした中で、やはりこれも不平等になってはいけないわけでありまして、そうした対応というのをきちんと福祉課のほうでしていただきたいというふうに思うわけでありまして。そうしたことに對しまして、どうお考えなのかを伺いたいと思います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 各区の取り組まれる敬老事業につきましては、年度当初に確認をさせていただいております。以前に比べて、皆さんがお集まりになって敬老の祝賀会というんですかね、そういった機会というのは非常に減っておりまして、記念品に対する対応というところをされているような状況であります。以前の形でありまして、集まった方が食事をしたりだとか記念品を持って帰るというようなことがあったのかなと、これは推測になりますけれども、思いますけれども、記念品を皆さんにお配りされるというようなところに関しましては、該当の方に町の助成もさせていただいておりますので、区の中でしっかりとそういったところをフォローしていただくことも少しお願いしていきたいというふうには思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この敬老会の助成に対しましては、これは地区内の全70歳以上の方を対象にして助成をしているわけでありまして、そうしますと、これが有志だけになってしまいうということであるならば不公平が生じてくる。これをやはり不公平が生じないように、例えば区で実施を敬老会事業に対しての支援と、それから全高齢者に対しての支援をきちんと区分けをするという、そういうことを考えなければ、やはりこうした問題も出てくるかというふうに思うんですが、もう少し見直しをしながらこの事業を進めるべきではないかと思いますので、一つの提案でありますがいかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 各区の支援に関しまして、正直それぞれ対象としている年齢も異なってきますので、区の要望に基づいて、こちらのほうも実施してきた経過があるかと思います。歴史があるかと思いますので、まず、そちらの部分に関しましては継続して何かをしていきたいというふうに考えております。

また、町全体に関しましては、先ほども少し申し上げましたが100歳以上ということで、さらに年齢を上げさせていただく形で、より長く人生経験を積んできた方々をそれ以降もいつまでも元気に、今年に入りましては幸田町に国内最高齢の方がお見えになられたというケースもあります。そういったところも含めて、長寿、より長生きしていた

だくように、またそれをお祝いできるように事業のほうを実施してまいりたいと思います。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 ぜひ地区の行事、それと合わせて全高齢者を対象にした事業というものを小分けをしていくということで、不公平のないようにやる、それを提案させていただきました。ぜひ見直しをお願いしたいと思います。

次に、老人福祉センターの管理運営事業、75ページでございます。この老人福祉センターに行っている生きがいデイサービス、これが来年度から廃止ということでありますが、この老人福祉センターの廃止をした後の活用、これをどうしていくのかということについてお尋ねしたいと思います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 今現在、老高齢者の生きがいデイサービスをやっているところですけども、施設の1階の西側の一室、和室を使って主にやっているというようなことで処置のほうをしております。

ここのスペースにつきましては地域で、一般質問等でもありましたように、地域の通いの場というのがいろいろと実施されております。そういった場所探しとか、やりたいたいけど、なかなか場所がないというようなお話もいただいておりますので、そういった活用というところを考えている状況でございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 地域の高齢者の居場所づくりということでやっていくということを、そういう考えもあるということが分かりました。あそこはお風呂もあったわけでありましてよね。そうした今のお風呂の活用というのは今どうされているのかということと、それからあのままでほかっておくのかということとありますが、その辺のところは今現在どうなっておりますか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 お風呂でございます。もともと大きなお風呂が男女それぞれあったところで、今、大きなボイラーのほうも使わずにあって、女性か男性のどちらかの一つのほうを改修して、お風呂としては少し規模を小さくした形で使えるようにはなっております。

先日、福祉産業建設委員の現地視察というところで見ただきまして、このお風呂本当にちゃんと動くのかいというふうに言われたので、実際に職員がシャワーを浴びて確認したというようなところであります。いつでも動かせるような状況ではありますが、今現在は利用者の方に関する利用、衛生面も含めて控えさせていただいているような状況でございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 だんだんこの老人福祉センターも老朽化をしてきている中で、そして一つずつ事業が廃止をされていく、そして活用がされない、そういうことから考えると、老人福祉センターを長期的に見てどうしていくのかという、そういうこともやっぱりきちんと対応について考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、こども発達支援センター、この通所している利用人数の実人数についてお聞きします。

委員長 福祉課長。

福祉課長 老人福祉センターにつきましては、これから様々な施設の統廃合だとかそういった部分もあろうかと思えます。大草広野地区の事業の推進も、さらにはそういった部分も併せて検討させていただければというふうに思っております。

こども発達センター、岡崎市こども発達センターの実人数でございます。親子通所のめばえから順にお伝えさせていただきます。全体の登録者数が135人で、幸田町の利用の方が8人であります。単独通所、まず、わかばですね。これが実際の岡崎発達センター内にありますが、220人のうち登録が53人で、幸田町の利用の方が登録がお一人。もう一つ、むつみ、若葉のサテライト的な支援センターになりますけれども、こちらにつきましては、定員30人のところ幸田町の利用が5人、保育後療育つばさにつきましては、142人登録ある中で、幸田町の方は4人というような状況でございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 こども発達センターにつきましては、幸田町も負担金を出して、そして運営負担金も出していると。こういう中で約6,000万円近い金額を出しているわけであります。そうした意味におきましても、やはり幸田町の子どもたちが安心して通えるようにしていただくということが本当に大事であります。と同時に、必要な方につきましては、やはりこうしたところの利用促進といいますか、そういうのをきちんと手当していただきたいというふうに思うわけでありますけれども、現在のところ10人と、10人の利用があるということでありますけれども、対象者としてはもう少し多いんじゃないかというふうに思うんですが、その対象者が通えない理由というのは何かあるんでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 毎回、こちらの施設に通う際には年度当初にこども課の職員等、また施設の職員等と、どういった方を入所させるのか、定員がありますので、そういった部分について検討のほうはさせていただいているということで、承知のほうはしております。そういう中で、以前、非常に、わかばのみだったときに待機者が多かったというようなところで、サテライトのむつみ、これは視察のほうもしていただきましたけれども、より幸田町に近いところということで、人数的にこちらの利用のほうが増えているというような状況でございます。

そのほかにも、幸田町内には、民間ではありますけれども、児童発達支援の事業所がございますので、そちらのほうを利用されているようなケースもあるということで、承知のほうはしております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 そうしますと、必要な方については、ここの施設利用というのがきちんとなされていると、そういうふうに解釈していいんでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 次に、追加の説明の75ページでありますけれども、生きがいセンター並びにシルバー人材センターについてお聞きしたいと思います。この生きがいセンターにつきましては移転が決まっているわけであります。しかしながら、このシルバー人材センターにおきまして、いろんな事業の縮小というのを考えられているようでございますけれども、こうした事業の縮小、この原因は何なのかということではあります、いかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 大草広野地区に今現在の機能移転ということではあります。今現在、我々としてはシルバー人材センターともお話のほうをさせていただいておりますけれども、事業規模縮小というふうには考えておりません。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 事業規模の縮小というよりも、事業内容を縮小するということのようでございます。例えば、このシルバー人材センターにおいての人員が確保できないということとで配食サービスをやめるとか、あるいは予算がないからやめるとか、そういうようなことが漏れ聞くわけではありますけれども、その辺のところは情報はつかんでおられるのでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 そうですね。見守り配食に関しましては、配達に関する部分ということで、少しそういったお話のほうは聞いておりますが、確定的ではないというようなことは聞いております。どこまでやれるのかというところで、配食サービスの量にもよりますでしょうし、実際に食事のほうをつくっていらっしゃる事業所さんのものを配るということで承知のほうはしておりますけれども、直接的に予算の状況で事業を縮小するというようなところは、直接的には今確認はしておりません。大変だということは聞いております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 配食サービスにつきましては、見守りというものも兼ねているわけではありますけれども、しかしながら、このシルバー人材センターによる配食サービスの廃止があるならば、これはそうした高齢者の見守りサービスが後退してしまうということにもつながらないかというふうに思います。なかなか、この事業所を確保していくというのは大変なものでありますので、その点について十分調査をしながら、これが継続できるように支援をしていくべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 見守り配食の事業につきましては、今、町内全体で4つの事業所がございます。そういった中で事業拡大、もっとやれるよというような事業所もありますので、仮にシルバー人材センターのほうで撤退というような話題になりましたら、そのほかの事業所で対応できるように、まずは見守りの業務をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

7番、田境委員。

7番田境 毅 私から1点、先ほどいろいろと議論させていただいたところで、委員会としてやっぱりうまく進めたいと思いますので、この決算を踏まえて、福祉産業建設委員会全般で、理事者側の事業の進め方とか新しい提案等をしっかり議論する必要があると考えております。具体的には協議会がありますので、この協議会の中で、これから進める新しい業務、例えば先ほどでいいますと、扶助費がどんどん上がってくるところはすごい大きな課題ですし、今まで進めてきた事業でも、今、丸山委員からもいろいろありましたが、やはりこれから進めていく方向性が、理事者側の目線、議会の目線としてはやっぱりいろいろとあると思います。こちらのほうを協議会でしっかり議論できるようにしていくべきではないかと考えておりますので、この協議会をうまく使うという点について、例えば福祉目線ではどうかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 健康福祉部長。

健康福祉部長 その目線は大事に思っております。今年度につきましては、長嶺福祉まで予算の場とか決算の場では延べ15回やっておりますが、まだまだ皆さんの御意見をいただく場が必要かと思い、今回につきましても全てさらけ出して、事業費は8.4億円と、面積も減りましたとか、重要なことにつきましては協議会のほうで出させていただいてますが、一つ反省点としましては、福祉産業建設委員の協議会だけだったものですから、こういったものについて、重要なことにつきましては各課共通ということで総務のほうにもお話ししてもよかったのかなという反省点はございます。

また、各委員会については、先ほどの老人センターを見ていただいたりしていただいておりますので、そういった現地視察をうまく活用して、今後の事業を全て協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 7番、田境委員。

7番田境 毅 ありがとうございます。これはやっぱり協議会では、お互いに自己研さんしながら、よりよい施策を町民に対して提供し続けるということがやっぱり大きな目標になりますので、やはり我々もすごく勉強する必要もありますし、そこで新たな発見というんですかね、そういったものも踏まえてよりよい提供ができるようなことが、皆さんと話し合う時間を使うことができると思ってますので、ぜひ協力をお願いしたいと思いますし、これはここの第一部のメンバーだけではなく、ほかの委員会の件もそうですし、全体でそういうことを必要とされていると思いますので、望まれていると思いますので、ぜひ協力をお願いします。以上です。

委員長 ほかにありますか。

11番、藤江委員。

11番藤江 徹 まず最初に、成果の説明書75ページ、地域活動支援センター管理運営事業、この中に、実は予算の中では福祉車両購入費470万円が計上されてはいたんですけども、今回の決算書の中には、それは入っていないということ。これはどういうことでしょうか。

委員長 福祉部長。

福祉部長 地域活動支援センターに配置する福祉車両、リフト付きの車両について老朽化が進んでいるということで、令和6年度当初予算のほうで計上させていただいたところで

あります。しかしながら車両のほう、ハイエース、またはキャラバン、そういったクラスのボックスタイプの車を予定しておりましたけれども、昨今の車両の受注停止だとか受注の制限というところもありまして、なかなか入札に掛けきれないところがございます。そういった中で昨年の末ですかね、発注の動きがあるというところがありました。年度内にちょっと納まらないということで、12月の最終日でしたかね、繰越明許のお願いをさせていただきました。その後1月30日の入札で、この車両の入札のほうを行ったとこなんですけども、不調ということで、要は納期を令和8年3月31日まで延ばさせていただいたんですが、納期に納めることは担保できないというような理由で、辞退があったというところがございます。それもありましたので、3月の最終日で、この予算の計上を補正予算で減額、また繰越明許の停止というところをさせていただいたところがございます。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 結局は車が入ってこないということですよ。これ実は議会の予算についても、もう何年来、車を更新しようという計画は立てるんですけど、車が入ってこない。そういうのは、恐らく庁舎内でも何台か恐らくそういうのがあるんじゃないかと思えます。これについては、ぜひ何とか対応方法を、例えばリースとかそれを含めて、今後はこういうのもある、これは恐らく再発はあるでしょうというのは見込まれますので、ここもそういうことに対する対応方法、何か一つ手だてをこれからこうしましょうよという何かルールづくりが必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のことは、これは恐らく各担当課よりも、本来なら昨日のところで話す、する部門での検討事項となると思いますので、ぜひぜひその辺を各、皆さん各担当課のほうで協力しながら、こうやろうよって知恵出しを含めて何かルールづくりをお願いしたいというのが最初の質問です。

次の意見ですけれども、成果の説明書81ページ、保育園施設整備事業の中の坂崎保育園大規模改修工事2,816万が決算としてうたわれております。実はこれ、一番初めにこの大規模改修をやろうよという計画を立てられたときに3年計画でした。その3年計画は、これ4年に変わっちゃってると、1年間延びちゃったという理由についてはどういふことでしょうか。御説明をお願いします。

委員長 福祉課長。

福祉課長 福祉車両に関しましては、特殊な車両でもありますけれどもリース可能ということも確認しております。そういった部分も含めて今後の検討をしていきたいと思えます。ちょっと少し情報提供という形にはなりますが、この4月にちょうど24時間テレビ、中京テレビさんの24時間テレビの福祉車両の応募がありましたので、今そちらのほうをエントリーさせていただいております。11月に結果が出るそうなので、期待して待つておるところでございます。

委員長 こども課長。

こども課長 坂崎保育園の大規模改修工事につきましては、当初3年計画で考えさせていただいておりました。ただ、6年度予算の作成の段階で、予算のほうが大変厳しいということで、3年を4年に延ばしながら、工事を一部先送りしながら、歳出予算のほうを平

準化させていただいたという経過で、4年とさせていただいております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 これ、一般企業から考えますと、要するに進捗に対するフォローアップが全然できてないということになっちゃうんですよ。ということなんで、途中、例えば1年目の進捗、あるいは2年目の進捗、これ3年間の計画で一番初めは外構をやりますと、それから2番目は全体的な西側のほうの建物の内部をいろいろやります。3年目は、東のほうの建物の内部改装等々をやりますというのは非常に大まかな計画でした。こういう大まかな計画を含めて、その進捗管理というのはどういうふうにされたのか、その管理方法、例えば月に1回必ず見ているとか、あるいはその建設業者で、打合せをしながら、今現状どうだろう、なぜ遅れてるの、挽回できないのとか、そういう定例的なミーティングとか、そういったのをやられてたかどうかということをお聞きします。

委員長 こども課長。

こども課長 工事の進捗管理につきましては、発注した工事では、進捗を担当と工事業者とさせていただきながらさせていただいております。

以上です。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 一応、地元の子ども、そういう保育園に通う子どもたちを含めて、その親御さんも含めて3年間でできるよっていうことを、私のほうも一応地元に対して報告しましたし、それから皆さんもそれに対してかなり期待しているということの反応もありました。

したがって、3年では、一応計画の3年に対してはきっちり3年である、何で4年になった、その辺が非常に、明確な理由がないとなかなか皆さん納得していただけないんじゃないかなと思いますんで、今後いろんな工事を含めまして、そういう進捗管理に対してはかなりきちっとやっていただいて、当初の計画どおり収まるべく、どうしたらいいか。あるいはどうしても違う場合には、例えば地元の方々の、こういうことでこういうふうになるかということでの了解を得るとか、そういったことを必ずアクションをとっていただくようなフォローアップ管理をぜひお願いしまして、質問を終わり、もう一つあるんだ。今の質問はそういうことですが。

それからもう一つ、82ページの予防費の中で、いろんな予防接種をやりましたというふうに、ここに記載されておまして、そのいろいろな詳細については84ページと85ページ、ざっと一覧表が書いてあります。一番お聞きしたいのは、この84ページ、85ページの中で書いてある接種率って書いてあるところ。これは、今までの傾向として、いろいろたくさん種類やられてるんで、おのおのまちまちだと思いますけども、これに対して接種率の推移というんですかね。どんどん向上していけるかどうかということをお聞きします。

委員長 こども課長。

こども課長 大規模改修工事につきましては坂崎の子どもたち、親御さん、期待されたかと思いますが、今後進めていくに当たっては、御意見を身にしみて考えて進めていきたいと思っております。

委員長 答弁をお願いします。

健康課長。

健康課長 予防接種事業の実施について、84ページに令和6年度予防接種等の実施状況が掲載のほうをしております。委員の御質問にありました推移なんですけれども、推移のほうは年々向上しているというふうに認識しております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 接種率が向上していますということで、ちょっとかなり抽象的なアンサーをいただいたんですけども、これは、この会議内で委員会の時間内でなくても結構です。後で結構ですけれども、具体的にどれぐらい上がってるかどうか、ちょっと数字として教えていただきたい。

それに対して、例えば、一昨年あるいは昨年、どのような向上のためにアクションを取ったかどうか。そのやった内容について、どんなことをやられたかどうか。いろいろやられてたと思いますけども、一応こういうことをやったのは、きっとかなり効いてるんじゃないだろうかなということの推定される内容で結構ですので、影響度の大きかった向上施策について、どんなことをやられたかどうかを御説明をお願いします。

委員長 健康課長。

健康課長 向上施策につきましてであります。

84ページの下から4番目のヒトパピローマウイルスがありますけれども、また、そのさらに下にキャッチアップ接種、ヒトパピローマウイルス感染症子宮頸がんキャッチアップ接種があります。こちらは、ちょっと健康被害を懸念されるところがありまして、一定期間、接種を勧奨を行わなかったものなんですけれども、こちらが令和4年度から6年度まで接種をしていない人たちに、実際に接種をしてくださいってというような勧奨をしていったものであります。こちらが、広報のほかにも、医療機関へのポスターの掲示、あとSNS、幸田町のLINEなどにより勧奨を行いました。6年度の最終年度になりますけれども、完了率といたしましては40.0%、昨年度が19.1%だったので20.9%、こちらが、最終年度だからというところもありますけれども、受診率が上がったところであります。

委員長 ほかにございますか。

3番、野坂委員。

3番野坂純子 ここでは1点だけお聞きします。成果の説明書の72ページで、社会福祉総務一般事業で、ここに、子ども食堂支援補助金と記載されているのですが、今現在稼働している場所は、どこなのでしょう。

委員長 福祉課長。

福祉課長 子ども食堂の現在稼働している場所というところでございます。今現在4団体が4か所で実施のほうをされております。幸田環境ネットワークさんが大草西コミュニティホームですかね。2つ目が、愛恵協会がつどいの家、障害者地域活動支援センターになります。3つ目が、未来食堂という団体で、こちらは市場公民館のほうで実施をされております。最後、4団体目が、子ども食堂in幸田というところが、大草にありますカフェアンドダイニングマイマイというカフェのほうで実施のほうされているという状

況でございます。

委員長 3番、野坂委員。

3番野坂純子 ありがとうございます。それで4か所で行われているんですが、そこが年間20万円となっておりますが、それで足りてるんでしょうか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 子ども食堂に対しましては、補助金というような形で1団体5万円という形で、令和6年度は補助のほうさせていただきました。昨年度来この活動に対する支援についてということで、いろいろと各方面から御意見いただきました。ボランティアのスピリッツの中でやっていただいているとはいえ、地域の子どものために居場所づくり等で実施をしていただいております。補助の際に事業実績等を見ますと、5万円の範囲内でやっているところもあれば、当然不足する、利用者負担をいただいたり、自己資金、また、中には御寄附等いただいて運営されているような状況があるかと思います。その中で、運営を支援するというので、令和7年度からは、前年度の子どもの参加者を1人当たり100円というような形で加算させていただいております。上限5万円までですので、500人までということで実施のほうをさせていただいております。上限まで行っているのが令和7年度は2団体、それ以外は前年度の実績に応じてということで、やらせていただいております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ございませんか。

健康課長。

健康課長 先ほどの委員の質問に対しまして、補足を説明させていただくとともに、あと接種の推移の資料につきまして、また後日、御提示させていただこうかと思っております。

先ほど、特に行った施策ということでありましたけれども、定期接種におきましては個別通知ということで、対象者の方に対しまして、個別に通知をしております。こちらは、他市では行っていないところもありますので、幸田町ではよくやってるほうかなと思っております。また、子どもの接種、こういったものとかにつきましては、誰がどの定期接種を受けているのかが分かるようになっておりまして、システムで入力をして管理をしているわけですが、年齢の期限がある予防接種につきましては、期限が近づいたことを個別に知らせて、接種の勧奨を相互している、そういった事業もやっております。

委員長 ありますか。

6番、岩本委員。

6番岩本知帆 施策の成果の83ページ、母子衛生費についてお聞きします。

コロナ禍以降、出生率のほうが大分下がってきているとお聞きしてますけれども、令和4年度からの幸田町内での出生率、人数のほうを教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 出生率の御質問であります。令和4年度の出生率は320人、令和5年度は300人、

令和6年度は270人となっております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 ありがとうございます。大分減ってきているのは分かります。また、今年度まだ出生率出ないかな、出生数出ないかなと思うんですけど、年度途中ですので。母子手帳の交付でなんとなく実数が分かるかなと思うんですけども、その状況も教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 令和7年度8月末の母子健康手帳の発行状況になります。こちらは78件となっております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 分かりました。78件、半年過ぎて78件と、倍すると、これ200件も幸田町内で生まれないんじゃないかなっていうぐらい、すごい危機的な母子手帳の発行数じゃないかなと思います。その中で、やっぱり令和6年度の決算における子育て等の予算等から、いろいろ使われているかなと思うんですけども、やっぱり出生数は本当に年々減少しております。いろんな施策をやっていたらかなと思うんですが、やっぱりすぐに成果が見えるものではないかなと思います。単年度の利用実績だけでは、なかなか見えないものがあるかなと思うんですけども、やっぱり5年後10年後を見据えて、町としてどの世代までどの程度の成果を目指していくのか、実際数値目標とかがありましたら教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 どの世代、どの年代までにと数値目標というのは、ちょっと私のほうでは持っておりません。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 すいません、分かりにくい質問で。健康課として対象とする年齢としては、例えば5年後10年後、いろんな計画を立ててるかなと思うんですけども、ちょっと長い5年後等で考えたときに、これぐらいの、例えば出生率を目指すために、こういうことに力を入れていきたい等があれば教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 私どものほうで、数値的な、数字の根拠は持っておりませんが、健康課のスタンスといたしましては、必要な助成を必要な人に届けるということを考えて事業を行っております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 分かりました。必要な方に必要なものを届けていく、地道な活動かなと思うんですけども、例えば、この人数ぐらいまでの目標と、人口等の目標も第7次総合計画等で出ていきますので、出生に対しても、これぐらい生まれるためには何が要るかっていうちょっと逆算した施策等も考えていく必要があるのではないかなと思いますので、その点もよろしくお願いします。

次に、施策の成果の81ページのファミリーサポートセンターの活動状況についてお聞きします。令和4年度、5年度、6年度等の援助会員数と活動実績について教えてください。

さい。

委員長 こども課長。

こども課長 ファミリーサポートセンター活動の援助会員の令和4年度から6年度の会員数につきましては、令和4年度が108人、令和5年度が54人、令和6年度が47人という人数となります。また、利用件数につきましては、令和4年度が1,706件、令和5年度が1,577件、令和6年度が2,118件となります。援助会員の令和4年度から5年度の減少なんですけれども、そちらにつきましては、事業開始から援助会員さんにつきましては徐々に増えてきたという現状があるんですけれども、令和5年度に事業のルールが変わりまして、更新時にAEDの講習を受けることが必須となってしまったものですから、それを負担に思い、継続を敬遠されるっていう方が多くて減少になったというふうに分析しております。数のほうとしては減りましたが、事業には何とか影響が出ないようにやってはいるというところで、現場からは聞いております。よろしくお願いいたします。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 先に質問よりお答えいただいて、ありがとうございます。

その中で、今現状やれているということなんですけども、やっぱり半減してしまうと、なかなか負担感というのは出てくるかなと思うんですが、AEDの講習が必須となった場合に、何か受けやすい対策等で会員さんに戻ってきてもらうというような内容とかは、特にやってることはないんでしょうか。

委員長 こども課長。

こども課長 非常に重要な事業だと思っておりますので、そのメリットといいますか、効果等を皆さんに伝わるようにしながら、ちょっと具体的にということは、まだないところもありますけれども、そういったところをPRしながら、御協力いただける方を増やしていけたらというふうに考えております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 分かりました。他市で聞きますと、やっぱり援助会員さんがどんどん減ってしまって、利用会員さんが多いんですけども、マッチングができなくなってしまう。そこでやっぱり子育て世代の親にとっては、やっぱりそういう不都合になってるよっていう声はお聞きすることが増えてきましたので、ちょっと幸田町もそうなりかねない人数の援助会員さんになってきてしまっているかなというのがすごい心配ですので、ぜひ援助会員さんがまた戻ってきていただけるような施策のほう、支援のほうをぜひお願いしたいかなと思います。

あと一点、こちらの援助会員さん、依頼会員から払う金額のほうも最低賃金とは比べられないものの金額にはなっているかと思うんですが、もし、この会員さんの中、やっぱりちょっと金額的に低いので、ちょっとやめるわみたいなお声があるようでしたら、この依頼会員さんが支払う金額等の検討も一緒にしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 こども課長。

こども課長 ファミリーサポート事業のほうの単価のほうですけれども、ほか市町と比べた

り、最低賃金っていうのも確かに変わっております。ボランティアではありますけれども、そういったことも会員さんにとっては必要なことかなと思いますので、検討していく必要があるなというふうに認識しております。

委員長 ほかにありますか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 施策の成果の83ページであります、乳幼児健診についてお伺いをいたします。幸田町におきましては、最終的には3歳児健診が最後となっているわけですが、今現在、こうした3歳児健診で発達が遅れている、あるいは障がいのある、そうした洗い出しができないということで、なかなかここまでは見えづらいということから、今5歳児健診を国のほうも推進をしているわけであります。私も一般質問でも行いましたけれども、この3歳児健診から就学時健診までの期間が長いわけでありますので、そうした点におきまして、この5歳児健診を検討していくということも言われておりますので、それも5歳児健診の実施をするに当たって、来年度からできないかということですが、いかがでしょうか。

委員長 健康課長。

健康課長 5歳児検診、5歳児を対象とした健診の支援事業、こちらは以前、委員のほうからも御質問いただいているというふうに認識しております。こちらのほうも、回答が同じ内容になってしまいますけれども、実施に向けまして、医師等の人材確保、あと実施形態、内容等を関係機関と検討、調整をしていきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 こうした障がい者支援としても、早期発見、早期支援ということで、こうした取組が大事でありますので、ぜひ実施に向けて検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、成果の説明の89ページ、支援循環型マットレス購入についてお聞きしたいと思います。この中で、候補件数と使用者数が違うわけありますけれども、これについて、なぜかということでお尋ねしたいと思います。

委員長 質問者に申し上げます。ただいまの質問は環境経済の質問ですので、後でまたよろしくをお願いします。

丸山委員、よろしいですか。

14番丸山千代子 はい、分かりました。

委員長 ごいませんか、ほかに。

1番、藤本委員。

1番藤本和美 成果の説明書の42ページの国庫負担金、保健衛生費、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金、令和5年度のときも質問させていただきました。そのとき、3名の方が受けられているということをお聞きしたんですが、6年度も同じ方が給付ということでよろしいでしょうか。

委員長 健康課長。

健康課長 5年度につきましては、3名の方が、確かに申請の後で認定を受けまして交付をさせていただきました。6年度につきましては、こちら全く別の方になります。こちら

のほうは5年度に申請を受けて、6年度認定支給ということをしていただきました。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 全く別の方ということで、詳しい内容、症状のほう、お聞きできればお願いします。

委員長 健康課長。

健康課長 こちらの方につきましては、まだ、子ども医療で医療費を支払っているお子さんの方になります。頭部に円形脱毛症ができてしまったのでということで、申請をいただいた次第でございます。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 新しく3名というふうにお聞きしたんですが、3名ではなかったですか。

委員長 健康課長。

健康課長 申し訳ありません、ちょっと言い方が悪かったです。昨年度は3名の申請を受けましたがということで、そういう趣旨で発言させていただきました。

委員長 1番藤本委員。

1番藤本和美 では、6年度は1人ということで理解いたしました。

今回、この健康被害給付費負担金、お聞きしたのが、令和5年からどのように変わっているのかなということをお聞きしたかったんですが、依然として、国の発表ですと健康被害救済制度で、今、死亡者が既に1,000人を突破しているということで、そういったこともあって、心配になってお聞きしました。

先ほど、予防接種の接種率について藤江委員のほうから質問があったんですけども、やっぱり健康被害があるということも、やはりアンテナを張って、一般質問させていただいたときも、そういった資料を1週間に1回来たものを読んでもということをお聞きしましたので、そういったことをアンテナを張って、これからもお願いしたいと思います。

次、67ページです。ちょっとこちらは67ページの表の下から2番目の語句の意味が分かりかねたので質問させていただきます。犯罪人名簿、既決犯罪通知処理件数が38件というふうにあります、こちらの語句の意味と、どういうことをされるのか教えてください。

委員長 住民課長。

住民課長 それでは、施策の成果67ページの表の下から2つ目、その他にあります犯罪人名簿、既決犯罪通知処理件数について御説明をさせていただきます。

こちらは、法務省の訓令による犯歴事務規定により、地方検察庁等が既決犯罪通知書により、裁判所で罰金以上の有罪が確定した者について、その裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長に対し、その裁判に関し必要な事項が通知されるというものでございます。令和6年度においては、38件があったということで、この数字を載せさせていただいております。戸籍の変動があった場合には、地方検察庁と新本籍地の市区町村長へ通知をいたします。そして、内容によっては、当該所在地の市区町村の選挙管理委員会へ通知をいたします。

また、裁判所、検察庁、それから警察等司法関係官庁から依頼があった場合、また各

種の法律、そして条例または規則が一定の前科があることを資格制限の事由としている場合には、その資格調査のために必要であるということで依頼があった場合に限りまして、身分証明を行う照会に対する回答をするということをしております。

以上でございます。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 ありがとうございます。

次、72ページの高齢者活力推進事業、これ70周年のものだったと思います。129万8,000円ということで、予算が345万円でした。イベントに関しては165万円の予算で、町民会館のチケットが180万円ということで、予算のときにお聞きしてたんですが、大分少なくなっております。この決算の内訳について教えてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 はい、高齢者活力推進事業の内訳でございます。こちらにつきまして2つの事業を実施いたしました。1つはイベントをということで、8月20日になりますが、「高齢者バンザイ！笑って楽しくいきましょい！」ということで、3人の演者の方によるイベントを実施しました。こちらにつきましては、委託料121万円で決算となっております。そのうち、チケット収入といたしまして59万4,000円ございました。

もう一つが、老人クラブの会員助成事業をということで、4月1日時点で、老人クラブに会員登録されている方、1,534人に対しまして500円掛ける2の割引券を交付したものであります。実際の、この利用につきましては175枚で、金額としては8万7,500円というような内訳となっております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 昨日の消防のほうでも、チケットがあまり使われなかったということで、今回も、あまり老人クラブのほうで使われてなかったということだと思んですが、その理由についてはどう思われていらっしゃいますか。

委員長 福祉課長。

福祉課長 これは大きな反省点であったと思っております。当初、この使えるイベントをどういうものにしようかということで、町民会館さんとも調整させていただいて、町民会館のほうからは自主事業でやってるものをお願いしたいということと、もう一つ、福祉課で実施しました、高齢者バンザイの事業、こういったものを追加でさせていただきました。

そういった中で高齢者の方、これお配りしたときには老人クラブの方々ですけども、狙っているイベントがあると、それに取っておくんだというお話は聞いていましたが、抽せんで漏れたというようなお話は、その後よく聞いたところでございます。そういったところで使い切れなかったという部分と、もう少し幅の広い事業で使えたらよかったのかなというふうに思っております。

あと、どうですかね、この事業を実施するに当たりまして、老人クラブさんとも話をして、どういう形の形態がよろしいかということで、一つはイベントとして打ったわけなんですけれども、それ以外にも、何か老人クラブさんとして盛り上がる内容をというようにお話したところ、何か選択できるものにしていただきたいというよう

な形で、こういう割引の事業でやらせていただいたというところであります。やはり、最終的に使い切れなかった部分については、もう少し制度設計、大事だったかなというふうに感じておるところでございます。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 やはり、こういった老人クラブの方へのプレゼントというか、そういったものだと思うので、少しヒアリングをして、こういったものが必要であるかですごく、本当に余ってしまったというか、使い切れなかったっていうのはすごい残念なことなので、また次回に生かしていただければと思います。

それから、同じく72ページの障がい者福祉事業についてお聞きいたします。障がい者の、この福祉に関して、延べ人数見ていきますと非常に増えているのがよく分かりました。障害者手帳、年代別で、もし持ってる方の人数が分かったら教えてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 障害者手帳受領者の人数でありますけれども、障害者手帳といいましても、種類としては3種類ございます。身体障害者手帳、療育手帳、精神保健の福祉手帳ということでございます。令和6年度時点での人数ですけれども、全体といたしましては身体障害者手帳が1,109人で、療育手帳が406人、精神保健の福祉手帳が530人でございます。統計的に、そういった年代別というところで把握はしておりませんので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 約2,000人の方が両障害者手帳を持っているということで分かりました。年代別でお聞きしたのが、高齢者の方が多いのかなと思ったんですけれども、そうではなくて、若い方、子どももいるということで理解いたしました。保育園に入ったときから障がいを持ってるというか、配慮が必要な子がすごく保育園から増えているということをお聞きしてまして、小学校も非常にそうなっていると。先日、何十年も産科をやってお医者さんにお聞きしまして、もしかして、この保育園のときに、もう既に障がいを持ってるということは、生まれたときから何か異変があるんですかということをお聞きしたんですけれども、やっぱりその先生がおっしゃるには、救急搬送される赤ちゃんが20%になったと言われてました。昔というか10年前20年前は5%ぐらいだったのが、今20%ぐらいの救急搬送になっているというふうにおっしゃってまして、赤ちゃんに昔だったら、赤ちゃんって本当に生命力の塊だったと思うんですけれども、元気がない赤ちゃんが結構生まれているような気がする。その原因は母体のお母さんも、やっぱり元気がない。数値上は健康なんですけれども、健康で何の問題もないんだけど、母体の時点でそういった元気がないお母さんが増えているということをお聞きしました。どんどん遡っていくと、やっぱり大人の時点で健康でいること必要なんだなと思ひまして、今、障がい者の年代別をお聞きしたわけです。

この下のほうに、地域生活支援事業費というのがございまして、こちらはほとんどが利用者が減少してました。自立支援給付費のほうは、とても利用人数が増えているのに、こっちのほうの利用者が減少している、その理由についてお聞きします。

委員長 福祉課長。

福祉課長 こちらの地域支援の生活支援事業、それぞれに関しまして、金額的には全体がそう大きな金額ではないんですけども、数字的には利用の量が減っているというところが実際のところですよ。当然、利用料が減っているから金額も下がっているというようなことであります。対象になっている方が減っているかということ、そう減っているわけではないんですけども、生活していく中の支援というところで、その利用のほうが必要がない部分に関しては利用を控えられていたりするケースなのかなというふうに思っております。特に、必要に応じて、町としては、サービスの提供等はしておりますので、ちょっと減っている要因というところを細かく確認のほうはしていない状況でございます。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 それでは74ページ、地域支援事業保健事業と介護予防の一体的実施事業、こちら283万1,000円です。これ予算が350万2,000円だったと思うんですが、これ包括支援センターが健診を受けていない75歳以上の方に、アクセスしていくという説明が予算のときにあったかと思うんですが、結果、どのような内容になったか教えてください。

委員長 福祉課長。

福祉課長 すいません、今、資料のほうを確認させていただきます。少々お待ちください。

実際に、まずは健診の受診を高めようということで、後期高齢の方に対する受診のほうのアップということを狙っていきました。これは、保健医療課さんと連携しての事業になりますが、その中で、受診率に関しましては全体的に3.何%、ごめんなさい今すぐ資料が出ませんので、数字の確認をさせていただきますけれども、3.75%増加をしているような状況であります。

この中で、なかなか受診につながらない方等もありますので、そちらにつきましては、地域包括支援センターの専門職が直接訪問して、実際に改善に向けてアプローチをしているような状況でございます。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 77ページ、子ども会活動事業の実業団ソフトボール教室、こちらが予算が83万1,000円に対して決算12万6,000円に減額してます。その内容について教えてください。

委員長 こども課長。

こども課長 実業団ソフトボール教室の内容につきましては、選手への報酬等も考えておったんですけども、そちらのほうは、打合せをしていく中で、必要ないよというところでその辺が減ってきました、予算に対しましては、少ないような状況で終わっております。お弁当を出させていただいたり、教室で使う消耗品等を使った金額となります。

委員長 ほかにございませんか。

福祉課長。

福祉課長 一体的実施のほうで、資料のほうが確認できました。事業を通じて、フレイルの確認が取れた方になります。健診等受診で対象者の方1,866人に対しまして、フレイル該当者268人、14.4%。それから健診等未受診で質問表等送付させていただいて、フレイル該当者、これが送付件数は2,220人に送付させていただきまして、フレイル該当が306人というような形であります。そういった中で、主にハイリスクのある方、特に健康診断等の未受診、医療にもかかっていない、また質問票等をお送りしても返信がない

というような方に関しまして、町内で77人の方がお見えになりました。

そこの77人に対しまして、地域包括支援センターの職員が訪問させていただきまして、面会できたのが46人で、質問表の回収ができたのが、そのうち40件ということでございます。全体を通じまして、フレイルに該当する率というのは20%程度であるということが確認できたところであります。そのうち、何らかのサービスにつながった方もお二人ということと、また、その中で地域の通いの場等の紹介させていただいて、そういったところにつながった方も100名程度いるというようなところでありますので、こういったところを地道につないでいくということが、大事なところなのかなというふうに考えているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、ここで暫時休憩とします。

住民こども部及び健康福祉部の部課長は退席し、環境経済部、建設部及び上下水道部の部課長の出席を求めます。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時34分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、引き続き、認定第2号議案 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についての環境経済部、建設部及び下水道課の所管における歳入歳出についての質疑を許します。

7番、田境委員。

7番田境 毅 私からは、ちょっとまたこれ2回目になりますが、全体の話をメンバー代わりましたのでしながら、幸田町の活性化に向けた令和6年度決算の福祉産業建設委員会所管、第2部に関わる場所の主な課題、歳入面と歳出面で質問させていただきます。

令和6年度決算は、町の経済基盤が堅調である一方、ふるさと寄附金の減収という新たな課題を浮き彫りになりました。審査意見書の結びにも記載されていますが、今後、義務的経費の増加が見込まれる中で、限られた財源を、事業の必要性、有効性、効率性に焦点を当てて配分し、住民が求める質の高い行政サービスを提供し続けることが、幸田町の活性化の鍵となります。

歳入面では、大手自動車関連企業の好業績によって、法人町民税や固定資産税が増収となり、町税全体は前年度を上回りました。これは、町の主要産業が好調であるというポジティブな側面を示しています。

一方で、重要な自主財源である、ふるさと寄附金が大幅に減少したことは、今後の歳入構造における課題として挙げられます。外部環境に左右されにくい、安定的な財源を確保するための取組が重要となります。

そこで質問ですが、令和6年度決算に関わる成果において、福祉産業建設委員会所管、この第2部での主な課題として、昨日、住宅の供給と答弁がありました坂崎学区での可住地調査などが進められていると強調しています。特に、土地区画整理事業に関わる課題を教えてください。

委員長 都市整備課長。

都市整備課長 人口を増やす施策として、区画整理を始めた都市計画の手法については、これが有効かと考えて、幸田町については、歴代、区画整理事業のほうを進めてきたわけでありますけども、基本的に坂崎小学校、これ調整区域ですので、調整区域ではむやみやたらに市街化編入して、ばんばん区画整理やっていくというのは、これは、イの一番に考える手法ではございません。なので、基本的には区画整理というのは、今までである市街化区域、これを一部拡大して、調整区域から市街化区域に編入をしてやっていくというような大きな手続になりますので、一方、調整区域については、基本的には人口がそんなに増える手法は基本的にはないということなのですが、これは都市計画的な考え方、基本路線ではあるんですけども、調整区域、人口をどうやって維持するのかという課題の中で、昨年度から一つ、坂崎小学区、幸田の北部ですよ。そこを取り上げて、研究をしてきたというところで、これがその他の調整区域にも、今後影響あるというか、参考になるということで、ちょっと試金石的に進めていきたいなというふうには考えております。

その中で、手法としてはもちろん、区画整理をやるのであれば、相見のところまでは市街化区域が拡大しとるもんですから、そこから膨らみます案、それから、この市街化区域から膨らますっていうのは、あくまで幸田町内に限ったことではなくて、都市計画というのはある程度広域的に考えてますので、岡崎境から膨らますっていう手もあるんです。区画整理でやっていくっていう場合には、幸田の北部を考えて言うならば、相見のところから膨らます、岡崎の旧248から行くと岡崎に入りますよね。あそこまでは市街化区域なので、そこから膨らますという手もございます。もう一つは、区画整理というのはある程度人口が、新しい住民が増えるという意味では区画整理なんですけども、集落維持という面では、もう一つ、区画整理と違って地区計画という手法がございます。これは、新しい住民というよりは今の集落、本当に、あまり小さいといけないんですけども、一定規模の集落の中の未利用地ですとか、その周辺の田んぼ、畑を少し拡大をして、住宅の開発ができるという手法がありますので、この辺を、今、県のほうと詳細を詰めておるといって、具体的に言うと、既存の、特に区画整理に関しましては今までやってきたもので、ある程度蓄積があるんですけども、地区計画というのはあんまりやったことがないので、県のほうに既存の集落の道路ってどこまで広げるのですとか、すぐに広げにやいかんの、順番に建物を建て替えるときでいいのだとか、その細かいところを今詰めておって、その辺の整理ができたら、今年中に地元のほうに説明をして、どんな手法が、そこからは地元の御判断ですけども、どんな手法で取り組むのっていうようなところをやろうかなと思っております。

どれを選択して、いつぐらいできるかは、地元の反応を見てからなんですけども、今回、勉強させてもらった区画整理以外にも調整区域は、その集落を維持する手法として、地区計画っていうのもあるんだろーというのが分かったもんですから、この辺を、そのほかの地域も展開できるかどうか、ちょっと視野に入れながら、地元と会話をしていきたいなというふうには思っています。

今の段階だと、これぐらいの回答しかできないですけども、一つこれから、今まで

区画整理、幸田町人口が増えてきたのは区画整理ばんばんやってきたからだとか、あと大きな工場が撤退した後の住宅開発やったりだとか、そこが一番大きかったかなと思うんですけども、これから同じような勢いで人口増えるかっていうと、そこは厳しいと思ってます。

安城だとか刈谷だとか比べれば、幸田町って地価安いもんで、比べてみりゃこっちに来てくれる人たちがいる程度おるのかなという実感はあるんですけども、家自体が今高くなってますので、今までと同じように土地を買って、多少安いのは幸田町、でも建物建てる時どこで建てても今高くなってますんで、今までのペースでおうちが建ててくれるのかというのもあるもんですから、相見はその一つだけすごく大きかった。その後3地区、岩堀、六栗、里と3地区ばんとやって、こんなようなペースでやるっていうのはちょっと難しいと思ってますので、市街化区域から膨らませてやる場所は、これちょっとペースは落ちるかもしれませんが、経験を積んだ職員がおらんといかんという側面もあるものですから、少しペースを落としつつ進めて、調整区域に関しては、地区計画という手法もあるんだぞというのは視野に入れながら、今後進めていきたいなというふうには思ってます。

また、この熟度が上がれば、また協議会とかで報告させていただきながらというところで、順番に進めさせていただければと思ってます。

以上でございます。

委員長 田境委員。

7 番田境 穀 いろいろと今、課題のところを回答いただきました。すごく幅広くやらないかん話ですし、今、地区計画、こちらのところも、市街化区域では、本道である町の施策が走っていけば、多分どんどん変わっていくものの、調整区域になるとなかなかいろんな課題が、もう今の答弁のとおりでありまして、これから、やっぱりその集落を維持するということは、どうやっていくのかっていうのはすごく協議をしていく必要があると思いますので、やっぱり協議会でしっかりもみながら、一步ずつ着実にやる必要があるかなと考えます。

特に、昔と違って調整区域でも農家の人が多いって話じゃなくて、当然サラリーマンも多くて、調整区域にいても、市街化区域にいても、両方ともやっぱり普通に会社に行かれてる方の人口が増えてますので、そういった面も含めて考えると、やっぱり調整区域をこれからどう開発して活性化させるかということになるかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、歳入面での大きな課題ですが、町の重要な自主財源である、ふるさと寄附金の大幅な減収と認識をしております。昨年度と比較して5億円以上減少しており、今後の歳入を安定させるための新たな魅力づくりやPR戦略が不可欠となります。また、基幹産業である自動車関連企業の業績に歳入が大きく左右される構造も、長期的な観点からの課題と言えます。

そこで質問ですが、産業分野の主な課題を教えてください。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 それでは、産業分野でということですので、産業振興課のほうから答

弁の方をさせていただきます。

産業振興課のほうであります、農業の支援だけではなく、商工業者の活性化についても取り組んでおる状況であります。昨年度、新たに産業活性化プロジェクト補助金を新設をいたしまして、新たに創業する方の支援ですとか、それから拡充をする方の支援などについての補助をしておるような状況であります。

こういった取組、中小企業のほうの応援をすることによって、法人税ですとか固定資産税なども期待されるかなというふうに思っております。

最後に、ちょっと課題をとということもありましたので、主な課題ということでありまして、やはり農業者に対する後継者不足が問題かなというふうに思っております。なかなか、この物価高騰などもありまして、稲ですとか、肥料の関係が物価高騰、上がっておる中で、野菜や何か売るに対してはなかなか物価が上がらない。でも、消費者は上がっておるという、ちょっと矛盾があるところがちょっと問題点かなというふうに認識をしておるという状況であります。

委員長 田境委員。

7 番田境 毅 ありがとうございます。

産業分野においても、今、いろいろと答弁があったとおりでありますが、やはり活性化をうまく進めていくってところはすごく重要なポイントですし、まずはそこに対していろんな状況を把握した上で、現状に基づく施策を打っていく必要があると思いますので、ぜひ次の予算に向けて、そういったところ決算の反省から生かしていただければと思います。

次に、3 目ですが、公共施設の維持改修費や新規建設事業に要する経費が増加している点が課題と言えます。老朽化したインフラの更新や学校施設の整備など、住民サービスを維持向上させるための投資的経費は避けられませんが、これらの増加をいかに効率的に管理をして、財政負担を軽減していくかが問われてます。

そこで質問ですが、建設分野の主な課題を教えてください。

委員長 土木課長。

土木課長 建設分野における主な課題ということでございます。

道路、水路など、生活基盤となるインフラの維持管理、改修整備等を所管します土木課といたしましては、インフラ施設の劣化や老朽化に対する維持管理及び修繕整備に係る経費については交通安全や治水対策を含め、安心安全な生活環境を維持、向上を図るためにも必要であり、これが年々経費というのは増加傾向にあることは認識しているところであります。

その上で、各種建設事業を進める上で、この財源確保というものが喫緊の課題であるということでもあります。また一方で、主要道路だとか河川整備、この推進に係る経費というのは大きいものではありますけれども、町全体の利便性また安全性の向上を図ることで、この土地利用の促進がされ、人口増など雇用の創出、また住宅需要に応えた定住化促進の産業の発展が期待されるものと、ひいては人口増加につながる建設経費として中長期的な視点を踏まえれば、重要な施策であり、必要であるものと考え、その財源確保というものがしっかり課題であるというふうに認識しております。

委員長 田境委員。

7番田境 毅 大きな課題は財源確保ということですので、こちら、やっぱり安定的にどう確保していくかということと、多分、国や県のほうからの補助メニュー、そういったところも当然活用していくということになります。

今の状況からしますと、先行きなかなか不透明なところもありますので、町全体での施策として、やはり企業誘致をしながら、そこに住まわれる人を増やしてという、このサイクルもあると思います。それから、ふるさと寄附金等々のところも、これから見直しをかけて、さらにブラッシュアップしながら、より安定できるような施策が必要だと思いますので、そういったところも絡めて、一体的に施策を進める必要があると思いますから、ぜひそのところを、この次の予算の中にいろんな活動が入られるのかなとは期待をしておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

委員長 土木課長。

土木課長 ありがとうございます。財源確保というものが喫緊の課題ではありますけども、その上で、この経費の増加をいかに管理して財政負担を軽減していくかということでもあります。令和6年度におきましては、職員や財政負担の軽減につながるこのD Xの推進に資する国の制度事業であるデジタル田園都市国家構想交付金を活用した仲田アンダーパスの自動閉鎖設備の整備をはじめ、所管業務にある中でL I N Eを使った形のS N Sを活用して取り入れて、そういった負担軽減に、今努めているところであります。

今後ですけども、新規事業、各事業の推進において、しっかりとアンテナを高くして情報をつかみながら、委員おっしゃるとおり、財源確保に努めるとともに国県の補助制度の活用、また、橋梁等の長寿命化、施設の長寿命化における施設整備計画の平準化や経費の軽減を図る、高い効果が出せるような先端技術の導入や、維持管理コストの低減効果が高いそういう資機材の採用、そういったものを事業設計に取り込みながら、経費の削減及び維持管理経費の低減につなげていきたいというふうに考えております。

委員長 都市整備課長。

都市整備課長 先ほどの質問で、土木課長の後にすぐ答えようと思ってました。すいません。ちょっと私の課のほうからも一つだけ補足させていただきます。

都市整備課が所管しておる中で、一番、私、金食い虫だなと思ったのが、公園の維持管理なんですね。それについて、これは地元に管理を委託しておる費用ですとか、日々発生する修繕、これは止めようがない、減らしようがないんですけれども、遊具の更新なんかについては、公園施設長寿命化用の補助金がございますので、これを来年度から導入をして、当然、これから予算計上もしていくわけなんですけれども、そこで町費の圧縮なんかを考えていこうかなと思っております。ちなみに、県を通じて国への要望は既にしておりますので、あとは予算計上して、来年度からやれば良いなというふうにはしております。以上でございます。

委員長 田境委員。

7番田境 毅 内容はよく分かりました、ありがとうございます。先ほどの一部でも話をちょっと出したんですが、やはりこれからいろんな事業をこれで進める中で、今までとは違う手法を多分活用しなければいけないことも多いと思うんです。そうなったときに、

やっぱり協議会でどれだけたくさんの情報を共有をして議論をするかっていうことが、やっぱりこれから、よりよい住民サービスにつながるような施策になると思いますので、そのところをぜひまた担当課ごとに、そこで出していただけるような取組につなげたいと思いますので、協力をお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ありますか。

土木課長。

土木課長 今の提言を真摯に受け止めながら、しっかり事業を設計をする上で、協議会等にかけて進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ございますか。

5番、長谷川委員。

5番長谷川進 それでは、成果の説明91ページですけど、労働総務費というところですけども、主要な施策の実施内容の中で、ちょうど中盤辺りのところですけども、この事業は、岡崎市と幸田町で共同でやってるもんだというふうに思いますけども、中小企業のデジタル化支援ということが書いてあるんですけど、ちょっと私勉強不足で申し訳ありませんけど、いつからこれ、このようなことをされているのか、具体的に、また、どのような企業を対象にしておられるのか教えていただけますか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 施策の成果、91ページの内容でございます。この内容であります岡崎幸田勤労者共済会のほうで、岡崎と幸田を共同として中小企業を対象に講座などを開いております。いつからかという、すいません、ちょっと分かりませんが、昨年度の実績でございますと、昨年度は、この共済会のところで年間35回の講座を開いております。主な内容については、昨年はドローンを使った講座が多かったわけですが、ドローン以外にも、そのデジタル化という部分で、キントーンを利用した講座なども実施はしておるような状況であります。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 知っておられるかどうかちょっとよく分からないですけど、当然、キントーンを使って業務の効率化、改革を図らなきゃいけないというところ、狙いかと思いますけど、実際に課長が、こういった事業と一緒に岡崎市とやっておるかと思いますが、デジタル化の支援の目的って何だと思いますか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、デジタル化の目的ではございますが、やはりもう人件費などが高騰しておるという状況の中で、多くの人を使わず、少ない人数で対応できるというところがメリットかなというふうに思っております。また、アナログですと、検索や何かを全て手でコピーを見なければいけないという部分は、言葉を打てば検索できるというところがメリットがあるかなというふうに思っております。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 大分、答えは私の思っているところに当たることが多々あるで、いいかなと思います。ただ、これ、課長自身が本当にそういった思いの中で、こういったデジタル化支援ということで、要は改善につなげて企業がもうからなければ、何の値打ちもない支援活動になるかと思います。ですから、実際、このデジタルを活用して、課長自身が改善って、知っておられるのかどうかというところですね。実際に、これを支援する活動メンバーだと思いますけど、いかがでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 そうですね、この役場自体もこのデジタル化に、徐々には進んでおるかなというふうに思っております。例えば、今のこの議会のほうにおいても、今、すいません、僕、パソコン置いてないですけど、パソコンを置くようになっていくという部分も、このデジタル化にはなっておるかなと思っております。なるべく時代の流れというものもあるかと思いますが、今後においては、そのデジタル化のほうに、私どもも努めていきたいなというふうに思っております。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 私も、今回の課長の出されている、こういった令和6年度の実績として、いろいろ目につくところが多々ありまして、これは、本当は昨日も言うべきでした。やっぱりデジタル担当課長もおりますし、企画部長もおりますけども、今、庁舎内でデジタルデジタルというところを一生懸命やられてるんですけど、デジタルって何するだというところが本当に理解されてない。この幸田町だけじゃありません。西三河、愛知県、全国でそういったことで悩んでおられる中小企業の人が多いというふうに、私は把握しております。いろんなところで、こういう支援活動をしてもらってるんですけど、実際にそういった講師の人たちにもいろいろお話を聞くと、実はそういうしゃべるための講演だけであって、実務をできる人がおらないというのも、これ本当の話、いろんなところで苦しんでおられるお客さんである中小の人が一番苦労しております。それから、いろんなところに出ていっても、セミナーを受けても、最終的に自分の会社に戻って何も改善につながらないというようなことがあるもんですから、もう一度、このデジタル支援というならば、改善のことを理解した上で、先ほど課長も言いましたけども、もうかるデジタル改善につなげてほしいんですよ。もうかるって何かって言ったら、ここの庁舎内でいうと、やはり改善の道具なんですよ、デジタルというのは、アナログの世界でも、先ほど課長言いましたけど、十分できますストップウォッチ。ただし、人がそういうことをデータ収集しなきゃいかんから無駄だから、こういったデジタルを活用して改善につなげるんですけど、最終的にもうからなければ駄目、そういうもうかるための手法を学ばなければ、デジタルなんか入れたって何の意味もないんですよ、実は。ですから、そういうデータを使って、特にこういった支援活動、企業に対しても、労働時間を削減できる、そういった手法を、支援活動をしていかなければ駄目です。

この行政においても、今、デジタル入れてますけど、昨日も4億1,000万の人件費が上がりましてって言ってました。私は納得しません、はっきり言わせてもらおう。実際、ここの庁舎内でもデジタル入れてます。デジタルを入れてることによって、人の仕事が、

携わることなくて、仕事量としては減ってるはずなんですよ。

今までの仕事をそのままにしながら、4億1,000万積むちゅうことは、原価が上がってしまうから何のもうけもないはずなんですよね。ですから、昨日4億1,000万人件費が上がったっていうんだけど、デジタルやったことによって仕事量が減った、労務費が減ってくんだから、僕はその4億1,000万というのほうそだと思ってるんですよ、自分の中では。実際には仕事量が減って、それだけ労働時間も減ってるはずだと思うんです。だから、実際は頑張ってくれてるんですけど、改善のパフォーマンス、効果の出し方というものを、私は勉強しないと、町民にも理解されないデジタル支援かなというふうに感じます。

ですから、改善の道具で効果、労働時間の削減、労働時間イコール金なんですよね。金計算して、どれだけもうかるかというようなパフォーマンスを出して、こういった中小に対するデジタル支援のできる研修を進めていくべきではないかというふうに考えておりますけど、いかがでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 大変厳しいようなお言葉をいただきありがとうございます。

私ども、すいません、役場の中の職員ということになると、ちょっと立場が違うので、私のほうからは中小企業に対するデジタル化支援ということで答弁をさせていただきます。

今、言われたとおり、このデジタル化に伴って労働時間の削減、それからよい効果の出し方というのは、非常に大事なことかということは承知をしております。今、この労働費のほうの中では、岡崎幸田勤労者共済会というふうに書いてありますが、幸田町の商工会のほうにおいても、デジタル化に伴う、その講座のほうも開いております。先ほど指摘もあったとおり、話をするだけで進んでいけないというような状況は、今この幸田町にもあるかと思っております。なるべく私ども、すいません、この産業振興の立場からすると、そういった講座を行っておりますという声かけはしておるものの、そのデジタル化には進んでいけないというような現状は把握はしております。特に、飲食店や何かにおいても、最近ではスマホ決済ということで、それが通常にはなっておるんですけど、まだ幸田町内、一部使えないような店舗等もあります。そういった声かけも、商工会を通じて、いろいろとお声がけをしておる状況であります。なかなか100%の稼働率というところまでは至っておらない状況でありますので、また今後も、根強くデジタル化については声かけをしたいというふうに思っております。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 そもそも、岡崎市と共同って言ってるんですけど、共同でなぜやる必要があるのかなというところを、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 そうですね。なぜと言われると、すいません、ちょっとぱっと思いつくものがなくて申し訳ございません。

今、この幸田町と岡崎市のほうで、共同して負担金を支払って、負担金を集めた状況の中で講座のほうを開催をしておるというような状況であります。以前は、こちらのほう

う職員の派遣などもしておったようなことがあったかというふうに思っておるんですが、このなぜという部分でいきますと、すいません、たしか協定が何か結んでおったか、覚書か何かがあったかなというふうに思いますが、その程度で申し訳ございませんが、お願いします。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 課長、知っておられるかどうか分かりませんが、中小企業のデジタル化支援というのが、我々幸田町の中にも支援されてるんですけど、理解してますか。幸田町内で、幸田町で、こういったデジタル支援というものをやっておるかどうかを知っておられるかどうかです。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 その幸田町のほうでの声かけということで、恐らく企業立地課のほうか何かで、声かけ、講座を開いておりますということがあったかと思っております。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 知っておられるなら、こういったデジタル支援というものが、僕はやっぱりここであらまいたことをやることではないと思うし、改善の考え方からしたら、やっぱり集結した仕事というのは、僕はあって当たり前だと思ってるものでね。

ですから、企業立地のほうで、そういったものづくり研究センターで同じようなことをしているなら、そういったところでの幸田町独自のそういった支援活動をやっていくべきだと私は考えておりますけど、ここにも企画部長がおるけど、そこら辺が、環境課等とタイアップして考えておられるのかどうか、ちょっとまた確認させていただきます。

委員長 企画部長。

企画部長 先ほど、委員言われましたとおり、企業立地のほうでデジタル塾とものづくり改善、そういったものも進めております。今、委員言われましたとおり、町内の中小企業も含めてデジタル化を進めていくというところでは、産業振興課との思いも一緒でありますので、併せてまた周知しながら、こういった町でやっておるデジタル塾、そういったところも活用していただけるように努めてまいりたいと思います。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 町長の思いで、ものづくり研究センターをつくって、町内、町外からもいろいろな人を呼んでやってる一つの施策ですので、やっぱり町でそういった情報は共有して、仕事を進めていただくということをしていただきたいなというふうに思います。

特に、今後においては、多分、今から聞いても、中身の話と言われると、よう答えられない部分があるかと思うんですけど、私の思いとしては、中小企業はやっぱりもうかるようにした支援活動を、データを使ってやっていただきたいと。そのためには、そういうカリキュラムを管轄する部署においては、しっかり構築していただきたいなと思います。これ何でこういうこと言うかという、先ほど言いましたが、本当に中小の人が泣いております。受けただけで全然、お金は取られたけど、さほど効果を出せない。だからそのパフォーマンスを教えられるようなカリキュラムを含めて、庁舎内のデジタル改善も進めていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 すいません。御指摘どうもありがとうございます。確かに、ものづくり研究センターのほうで、デジタル化に伴う講座なども行っておることは承知はしております。今後、中小企業の方に、そちらのほうの講座も含めてPR活動には努めてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 ぜひともそういったところ、中小企業に喜ばれる支援活動にさせていただきたいということをお願いします。

それと、これは今の課長だけに言う話じゃありませんけど、庁舎内のデジタル改善も同じです。だからもう一度、午前中も、協議会の中でそういったパフォーマンスができないんだったら、議論してパフォーマンスをこうするといい、ああするといいというような議論も含めた協議会を、私はつくっていただければ、幾らでもそういったお話ができるんじゃないかなと。ずっとずっといろんな話をしてきても、なかなか定量的な効果の目指し方というのが、こういった帳票を見とって出ているところがありませんので、知らないのかなというところは分かるんですけど、やっぱり勉強しながら、一緒にこういったものをつくっていくという協議会にもしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 ただいま御指摘をいただいた部分、すいません、ちょっと一部、職員のデジタル化という部分もありますので、そちらについてはすいませんが、ちょっと答弁を避けさせていただきますが、中小企業については、同様にうちのほうも頑張って声かけはしていきたいと思いますので、お願いいたします。

委員長 企画部長。

企画部長 職員のデジタル化につきましても、DXの協議会等ありますので、そういったものも含めまして、説明させていただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 ちょっと厳しめな話をしましたけど、デジタル化が進んで、さほど効果が見える化されていないというところが自分なりに感じたもんですから、やっぱり急務だと思っておりますので、これからも、私も、いろんな意味でお話しさせていただきたいと思いますので、お願いします。

それでは、次に成果の説明書の93ページですね。この中に、93ページの上のところですけど、害獣対策だとか幸田町の鳥獣害対策だとか、いろんなところでの予算取りして、町が事業を進めていただいているところを感じております。私が、令和5年9月の一般質問で、幸田町にアライグマがたくさん出没して、民家を荒らしているというお話しされたのを覚えておられると思いますけども、そういった中で、行政は迅速に動いていただきまして、事業化して予算取りしていただいて、迅速に進めていただいて、私の知るいろいろな区の人たちは大変喜んでおるところであります。しかし、私が、あのアライグマ事件から1か月2か月たつうちに、幸田町内にはアライグマがあらゆるところで出没

してるってというような話を聞いております。こういった予算の額において、町民の皆さんの満足いく、そういった捕獲だとかいう、対応だとかいうものができてるかっていうことをちょっと心配しとるんですけど、最近のこういった害獣、いろいろな、関する皆さんからの意見要望が出てる件数というのは、推移はどのようになっていますか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 鳥獣害対策というところではありますが、今言われたとおりアライグマが出てくるという部分は私どもも把握はしております。今まで、どちらかというと山のほうで発見されるという、よく見るということは言われておるんですけど、最近、昨年でも大草の住宅街のところでアライグマが出たということも聞いております。

産業振興の立場からであります、農作物の被害がある場所で住民からお声があった場合については、檻のほうを設置しておる状況の中で、アライグマに限っていいですが、令和元年まで、平成30年までは捕獲はないわけですが、令和元年からアライグマのほうで3頭捕まっております。令和2年についても3頭、令和3年については7頭、それから令和4年については3頭、令和5年については1頭、令和6年については4頭が捕獲されているというような状況であります。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 以前、国や。いろいろ県のいろいろなそういった補助制度も使いながら、今までの制度は山側のほうで、畑、田んぼを荒らすというようなところがあったんだけど、今は環境変化に伴って、町なかでそういったものが発生して、町民の家を荒らすというようなことがあったもんですから、もう一度再確認ですけど、そういった制度変更等伴って、町なかでの害獣駆除にはそういったお金を使うという形でよろしいですね、課長。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 先ほど、ちょっと重複する部分がありますが、私どもは農業被害のある場所ということに限って今やっておる状況であります。ですので、どちらかというと、田んぼ、山の中のほうに檻を設置をするということの対応という部分で、今、住宅等に出てくるという部分も把握はしております。ちょっと同じ部局でありますけど、環境課のほうでそちらのほうは対策をしておりますので、そちらの答弁については環境課のほうからお願いしたいと思います。

委員長 環境課長。

環境課長 環境課におけるアライグマの対策につきましては、委員が先ほどおっしゃっていただいたとおり、令和5年度に幸田区に頻繁に出没しておるということで、残予算で試行的に捕獲作業のほうをさせていただきました。結果、4頭を捕獲しております。令和6年度から特定外来生物等の防除ということで予算化をさせていただいております。昨年度につきましては、岩堀区のほうで実施をいたしまして、アライグマ5頭、ハクビシン1頭を捕獲のほうしております。今後もアライグマの相談については増えてくるものと予想しております。令和7年度においても引き続き2回分の予算ですかね。アライグマから住民の生活環境を保護するため、産業振興課のほうは農作物の被害防止、私ども環境課としましては、特定外来生物による住環境の被害防止のために、予算の確保

のほうをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 ありがとうございます。今そうやって言われたとおり、課長が言われたとおり、いろいろ予算の関係もあると思うんですけど、実際は件数というのが予算以上に来てるといような、町民の私は情報聞いているんですけど、いかがでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、あくまでも先ほど言った、捕まった捕獲された頭数というのは、檻に入ったものだけになります。実際には、農家さんのほうからも毎日見るよという声もありますし、すいません、私ごとですけど、僕の家の前にもたくさんおるのは把握はしております。ですので、今までよりもかなり数が増えておるなという印象はありますので、檻の設置なども、また検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

委員長 5番、長谷川委員。

5番長谷川進 ありがとうございます。数がすごい増えてるといようなことも、私も承知しておりますので、やっぱりこういった積み残しのないような対応を行政としてやっていかないかなと思うんですよね。子ども通る通学路にも出るといようなお話も聞いております。非常に危ないものですから、そういったことでの予算積みもしていかないかなというふうに思いますので、今後検討いただきたいと思います。

それと、令和6年に、そういった制度変更してくれたことも、まだまだ町民は理解されてない、認識していないという人がおって、実は私のところにもそういった相談がきます。でも、やっぱりアピールが弱いのかどうか知らないんですけど、あつ、そんな制度があるのかって言われる人もおりますので、もう一度、広報なりいろんな制度変更して、そういったアライグマ対応をしていただけるといようなアピールをしていただきたいと思いますというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 アライグマの捕獲調査、私ども環境課で所管する特定外来生物の防除等の対策につきましては、住民の方から、年に数件はやっぱり被害状況の相談等ございます。私どものほうの実施要領としては、おおむね10棟以上が密集する住宅地で、その中でも3棟以上の住宅に耐え難い被害が発生している場合という形で、公費で対応させていただくという形になっております。私ども環境課が、被害の相談を受けた場合、区長様から相談をしていただくことが前提になりますので、個人の方から切長さん、あるいは区長さんのほうに相談をしていただいて、区長様から相談をいただいたら、環境課の職員のほうが現地の被害調査のほうにさせていただきまして、要件に当てはまるようであれば迅速に対応のほうをさせていただくという形を取らせております。今後また区長様や住民の皆様からの問合せがあった場合、その辺の仕組みを丁寧に御説明をしていきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 先ほどの資源循環型マットレス購入費についてお伺いをしたいと思います。先ほど言いましたように、この交付とそして使用者数が合致していないということで、こ

の理由についてお答えいただきたいと思います。

委員長 環境課長。

環境課長 資源循環型マットレス購入費補助金の申請件数と使用者数の数字が異なっている点につきまして、こちらのほうの申請の制度、例えば一つの世帯の方で、複数の方、住民の方、例えば世帯主の方以外にも、お子様だとか、お年寄り等に同じ世帯の世帯員の方の複数のマットを購入した場合、同じ1件の申請で取り扱うことができるようになっております。したがって、1件の申請で使用者数が3だとか4といったケースもございます。ですので、施策の成果のほうで挙げております申請件数につきましては、純粋に申請のあった件数、使用者数につきましては、購入されたマットの数とお考えいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 分かりました。それでは次に、98ページであります、米対策について伺いをしたいと思います。幸田町でも、米生産調整推進対策事業として生産調整が行われているわけですが、今、近年、物価高騰によって米も不足しているということで、非常に備蓄米が出たときは並んでしまうというようなことが度々行われているわけですが、本当に気候変動の関係、あるいは何らかの原因かもしれませんが、米不足が続いていると、こういう状況の中で、このまま行ってしまうと、ますますこの生産農家も減ってしまうというふうに思うわけですが、そうした対策として、このまま米の生産調整を続けていいのかということでもありますけれども、こうした対応については、国と十分協議をしながらやっていくべきではなかろうかと思うわけですが、幸田町においての米生産についてお聞きしたいと思います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 施策の成果、93ページのほうかと思います。

実際の今の米問題のことですが、現在、各区のほうにおいて、主任生産組合のほうをお願いをしております、その生産組合長会議などを開催しながら、今の現在の米の状況については把握はしておる状況であります。

この近年において、やはりこの猛暑、それから水不足により、米の収穫量は減っているということは把握はしております。ただ、幸いなことに、そんなことを言っただけなんですけど、幸田町において、農作物の被害については、他の市町村と比べては大きな被害はない状況でありまして、ニュース、報道等であるような米不足のようなことは、幸田町では、今現在起こってはおりません。

米不足であるから、幸田町を、じゃあ、米を多く増やせるかということ、そういったことではなく、国のほうで指定された面積のものでしか実際に耕作はできない状況でありますので、ただ、今現在、不足しておる状況ではないということでもありますので、現状のままでいいかなというふうに思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 そうしますと、幸田町の米の収穫量はどれぐらいになるのでしょうか。過去から5年間の推移というのは分かりますか。分かったらお答えください。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 申し訳ございません、米の幸田町での収穫量という部分ではちょっと把握はしておりません、申し訳ありません。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 幸田町の場合ですと、JAに出荷をして、そして、憩いの農園で購入したりとか、いろんなところで購入をしていくというようなことで、皆さん、米を買っているわけでありまして、しかしながら、今のこの物価高騰の中で、とりわけ米にしますと、もう2倍以上の価格になってきているわけでありまして。そうしたときに、このままこうしたことが続けられると、ますますこれから高齢化になっていく、そしてまた幸田町におきましても生産量が減ってくると、農家の後継者不足で、米を作る農家が減ってくるというようなことになってくれば、本当にもう日本全国において米不足がこれから生じてくるというような状況になってくのではないかというふうに思うわけでありまして。そうしたときに、やはり米を一旦作らなくなったらもう復旧が難しいと言われている中で、やはりこうした米を作る、毎年、米を作っていくということがなされないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、そうしたところにおきまして、やはりこれも農業委員会としても、やっぱりきちんと対応もしていくということができないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 ただ、今、委員の言われておるとおり、本当に後継者不足という部分は本当に深刻な問題であります。米も、作っても、皆さん、赤字になってしまうという状況の中で、相続人、亡くなった方から相続をされて、その方が米を作るかというとなかなか作らないという中で、実は、今、オペレーターの方の負担が非常に増えておるといような状況であります。全て米農家の、米を作らずにオペレーターさんのほうにお願いをして作ってもらっておるといような状況がだんだん増えてきてまして、ただオペレーターの方も、ある程度の面積の大きな田んぼでないと作れないということもあり、面積の小さな田んぼという部分が、なかなか米を作らずに耕作地にはならないといような状況があるということは把握はしております。

そういったところでも農業を進めてもらうために、農業委員会のほうでも、年に1回、調査を行い、耕作してもらうよう声かけをしておる状況でありますので、なるべく休耕畑にならないような格好で声かけはしてまいりたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 米農家がやはり続けられないと、そうしたことは一つにはやはり生産に対する所得補償あるいは価格保証がないと、こういう中で、やはり魅力を見いだせないということもあるわけですし、また高齢化ということで、高齢化やあるいは後継者不足ということで、米を作ることをやめてしまうといようなことにもつながるわけでありまして。

そうしたことで、やっぱりこれは国の対策として本来やらなきゃならないことでありますので、その辺のところをきちんと国に対しても要求をしていくといような、そういう取組も必要じゃなかろうかと思っておりますので、この辺のところも対応していただくということで、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、106ページでありますけれども、耐震診断と住宅耐震改修についてお伺いしたいと思います。

ここに、・・・に載っておりますけれども、なかなか耐震改修が進まない状況の中で、今、南海トラフによる地震が本当に頻発している中で、やはりいつ起こるか分からないと、こういう状況の中で、備えあれば憂いなしということでもありますので、やはりこの対策として、命を守っていくこの対策として耐震改修を促進する、そういう立場に立っていただきたいというふうに思うわけであります。そうした考えについてお伺いをしたいと思います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 今、委員も言われたとおり、お米を作っている農家さんについては非常に大変な状況でありますので、J A、農協も含めて、国、県のほうにも要望をしていくようにまいります。お願いします。

委員長 都市整備課長。

都市整備課長 住宅の耐震診断につきましては、委員、言われますとおり、促進をしなければならないということで、さきの一般質問でもお答えをさせていただきましたが、正直、数値は上がっておりません。あくまで住宅全体に対する耐震化率というのは85%程度あるんですけれども、ただ、昭和56年、旧耐震基準に基づいて作った木造住宅に関しましては、大変数値が低くて、耐震診断をして耐震改修まで行った率でいくと13%というふうにお答えをさせていただきました。これを上げていくことが、その全体の85%をさらに上に上げていくというようなことにつながりますので、それに向かって努力をしていかなければならないというところの中で、ただ、一般質問のところでもお答えさせていただきましたけれども、全部を公費でというふうにはいきませんので、ある程度、ある程度というか、かなり追い金が必要になってきます。自己資金の支出が必要になってきますので、建物1棟をまるっと改修するといった場合には120万円までは補助が出ますけれども、その辺の周知をしていくんですが、平均で200万円前後の追い金が必要になってくるわけであります。

その辺は周知をしながらやっていかにやいけません。その中で、町としての取組としていたしましては、昭和56年以前の建物で耐震性のないものの位置図というのを整理しておりますので、これに基づいて、既に始めておりますけれども、町内を南部のほうから順番順番に、本当にピンポンして、突然ですがというようなところをやっております。

そんな中で、昨年、今年については、高力大草地区をやって、来年度、坂崎学区を行うと、これで町内1周することになります。その後は、2巡目に入っていくんですけども、ちょうどそのタイミングで、今年の業務で、今、耐震性のない建物位置図的なところを事前修正加えていきますので、それを使いながら、2巡目に入っていきたいというふうに思っております。

さらには、先ほど申し上げました1棟まるっと改修すると、どうしても追い金が200万円程度、規模の大きな家なんかはもっとそれ以上かかってくるという、これ、実態としてありますので、もう一つの切り口としては、耐震シェルターというのがあります。これだと、ちょっと事例がないので多少誤差があるかもしれませんが、30万円から50

万円ぐらいの追い金でいけると思っております。これにつきましても補助金が出るんですけども、そこからプラスアルファ個人が30万円から50万円と。こういう中で、これについても周知をしていこうと思っております。

耐震シェルターをやったからって耐震化率が上がるわけじゃないんです。部屋の1か所だけが安全になるっていうだけなんですけども、ただ、これは、追い金が少ない状態で、そこのおうちの人生き延びる確率が上がる方策の一つでもありますので、この説明も全体の改修と併せて、こういった方法もありますよと、そんなような周知の仕方では今後はやっていきたいというふうに思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 耐震シェルターにつきましては、以前から取上げもしてまいりましたし、また、議会のほうでも視察もしてきましたわけでありますけれども、そうしたことが、まだまだ進められていないということであるならば、これは、例えば、もう以前からこれは補助金もついてやっているわけでありますが、まだ幸田町においては実績としてないということなんでしょうか。

委員長 都市整備課長。

都市整備課長 直近の事例で、令和3年か4年に1件ある程度です。それを基に計算すると、先ほど言ったとおり30万円から50万円の追い金で、補助金は30万円なんですけど、それでいけるかなというふうに申し上げたんですけど、いずれにしても件数は本当に少ないです。そういうのもあって、今後は耐震シェルターという方式もありますよというのは説明をしていきたいというふうに思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 以前は、防災減災対策特別委員会ということで、こういう防災対策も取り組んできたわけで、議会のほうでは取り組んできて、あちこち視察もしながら、促進をということでやってまいりましたけれども、なかなかこれが進まないということではありますが、しかしながら、今、本当にあちこちで地震が頻発して大規模災害というようなことで起こっている状況の中で、早急に進めていかなければならない事態ではなかろうかというふうに思いますので、ぜひこうしたことを周知をしながら促進をしていただきたいというふうに思います。また同時に、この補助金の拡大といいますか、国の補助もあるわけですので、併せてやれるような方向の中で、なるべく追い金が少ないようにやっていただく、こういう方法があるのかどうなのかを伺いたいと思います。

委員長 都市整備課長

都市整備課長 これ、お答えとしては、ありませんということになります。これ、どこにも書いてないんですけども、今年の担当者会議的なものがありまして、そこに国の担当者もいらしたんですね。そんな中で、この補助金ってもう少し増やせるのっていうのが、まさにそういう議題、議題というか、質問があった中で、国の人がこのように答えとったのが、国庫補助金を増やそうとすると、どうしても国は国で財政当局の査定を通らにゃいかんと。そんな中で、この1棟丸ごとでいうと120万円なんですけど、そのかかる費用に対するその120万円の割合、国の財政当局でいくと、そのほかのいろんな事業の中で、同じようなこの内容については、これぐらいの補助率じゃないと均衡を取れ

ないよねっていうのがやっぱりあるらしいです。そういうのから比べていくと、これ以上増やすっていうのは、なかなかその財政当局の壁を突破するのは難しいねみたいな話をちょっとしておったもんですから、そういうのから察すると、国にももちろん要望するのはありなんですけれども、結果として、これ以上の補助金がつくというのは、少し可能性として少ないかなというふうに感じましたもので、それを答弁の代わりにさせていただければと思います。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 国のほうの補助はないということでありましたけれども、いずれにいたしましても、こうした耐震改修の促進というのは、これからやっていかなければならないことですので、十分研究しながらお願いしたいというふうに思います。

次に、105ページでありますけれども、河川愛護、河川事業についてお尋ねしたいと思います。

この河川愛護につきましては、私も一般質問でも取り上げてまいりましたけれども、この令和6年度におきましては、十分対応していただいたわけであります。草刈り機の購入費補助や、あるいはまた河川愛護のその場所を縮小していくと、こういう取組もなされてきているわけでございますけれども、しかしながら、なかなかまだこうした、地域によっては負担がかなり大きいところもあるわけですので、さらに促進をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 河川愛護活動につきまして、本当に、地元の区民の皆様、住民の皆様には御協力いただいているところであります。そういった中で、一般質問でも答弁させていただきましたように、高齢化だったり、出役の減少というものが課題視されているような状況であります。また近年のやっぱりこういう猛暑の中の活動になりますので、そういった体調を管理する面でもいろんな心配が危惧されているという状況は把握してるところであります。

今、御質問にありましたように、令和6年度におきましても、各事業の施策の取組の中で、草刈り機の購入補助、また作業範囲の縮小、また補助金で、草刈り機の使用に対する補助金の追加、そういった作業範囲を軽減する意味でも、実際、作業計画を出していただくんですけども、その前に、うちのほうの親切班のほうで全体的にちょっと草刈りをさせていただいて、実際、活動のときに、しっかり時間短縮やそういった軽減につながるような事前の対策もさせていただいてるような状況と、工事で堤防の天端を舗装して、そういった本当に作業範囲を縮小しておる。また、皆様の熱中症に対する保険の適用というところで、6年度は取り組まさせていただきました。

今後ということではありますけれども、当然、これをしっかりと一つ一つそういった舗装だとか作業効率だとか、そういうところを見据えながら進めて、皆さんの負担軽減、または時間短縮につながるような形で、予算を確保しながら進めていきたいというふうに思っております。また、しっかりと皆様の活動の懸念等、お声をいただく中で、またしっかりと対応させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長 ここで途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 次に、100ページの急傾斜地崩壊対策事業についてお伺いしたいと思います。

この事業は県事業と併せて行っているわけですが、幸田町の急傾斜地、これが、県の表に載っておりますと、163か所、そして土石流が87か所、地滑りが1か所というような状況になっております。とりわけ幸田町におきましては、土石流、この対策が必要ではないかというふうに思うわけですが、蒲郡市で昨年ありましたこの土石流による死亡事故、これが地滑りにもよるわけですが、こうしたことが、やはり早急に対策を取っていかねばならないのではないかというふうに思います。

そこで、この急傾斜地の防災事業につきましては増やすことができないのかということでもありますけれども、いかがでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 急傾斜地崩壊対策事業という形の御質問であります。

この事業におきましては、委員、今、御質問にありますとおり、土砂災害が起こる上で、台風や集中豪雨、また、崖崩れ、土石流にそういった命の危険、命を失うような危険性が伴うということで対策を講じるものであります。この事業自体は県事業で行われるわけですが、人家等の民有地が崖崩れ対策として、本来、土地所有者により行われることを原則としておりますけれども、個人で実施するのは相当困難で、その場合は都道府県が対策工事で行うということで、その場合は、対策工事の事業費の一部を市町村で負担をするということで、今回、この負担金に乗ってくるわけではあります。

この対策工事实施に当たっては採択要件がありまして、崖の下部に5戸以上の人家が存在して、そうした場合は、高さ5メートル、勾配30度以上という形で、また避難所等の公共的な施設が介在する場合は、高さ10メートル、また勾配30度以上という形の、そういった要件を満たす形で実施される事業であります。

これは要望をいただいて、そういう急傾斜地の区域指定をして、実際、事業が実施されるまで4年から5年ぐらいかかるような事業となります。当然、県事業でありますので、そういった要望をいただいてから、しっかりと調査、予算措置をして講じるものでありますので、今後、そういったこの土砂災害に向けて、そういった箇所等々含めて、要望が上がってくれば、それに対策、対応として、県のほうに相談をしながら対応していきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この急傾斜地防災事業につきましては、基準があるということはよく分かっているわけですが、しかしながら、これが順番をつけながら行っているということですが、幸田町において、そうした県のほうで載っている、これ以外に、実際、早急にやらなければならないというような、そういうところを調査し

たっという経過があるのでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 町のほうで調査したということは、私の知る範囲では、今、現時点はないと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 土石流の箇所が87か所ということで載っておりますけれども、この件数がかなりになりますので、そこでやはり危険箇所、こういうところをきちんと町でも調査をしながら、そしてこの対策を立てていくと、そういう方向に立てないのかということではありますが、いかがですかね。

委員長 土木課長。

土木課長 調査のほうですけども、土砂災害防止の区域指定とか、県のほうは、これでいろんな意味でその警戒区域だとかを見直していく機会もあると思います。そういった区域の中で、そういった調査も鑑みて、急傾斜地の警戒区域というものも修正されていくというふうに捉えております。そういったところでしっかり情報と、調査というか、県のほうとしっかり連携しながらという形にはなりますけども、その調査結果を踏まえた対応にして取り組んでいきたいというふうに思ってます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 愛知県のほうにおきまして、この急傾斜地事業に取り組むのが、年にどれぐらいあるのか、そうした点で調べられた経過があるのかということではありますが、いかがですかね。

委員長 土木課長。

土木課長 どれぐらいという回数については、ちょっとすみません、数字は、今は持つておくわけではございませんが、現在、幸田町内の警戒区域、今、深溝地区の石打地区、舟山地区というのが令和6年度行われたということで、その2地区が動いた状況であります。

また今後も、そういった要望に応じていく地区にまた上げていくような形にはなってきますけども、今、持っている数字というのはちょっとないものです。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 町として、これから取り組まなければならないというような、そうした地域っていうのは全く計画にはないということですかね。

委員長 土木課長。

土木課長 現時点、全体的な計画というものはちょっと持つておりませんが、実際、そういう崖の危険な箇所として上がってくる場合、県のほうにもそういう相談をかけながら、地区として、そういった区域として、そういった事業に寄せられるかどうかというのを、随時相談をさせていただいて、可能な限りそういった事業に寄せられるような相談を持つていつてはいる状況ではありますけども、そこで事業的な、先ほど言った要件とかがいろんなものがありますので、なかなかそれが対象となるかならないかということで事業に採択されない場合だと、個人的な対応という形にはなってくるということにはなりますので、個別にそういった対応をしているような状況ではあります。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 舟山地区におきましては、もう何年かたつわけでありますけれども、この事業が完了するのは、これは規模にもよりますけれども数年以上かかるわけであります。そうしたときに、やはり計画を立てながら、そして、町として推進していく地域、地区、これをやはり把握をしながら対策を立てるべきだというふうに思いますけれども、そのように進められているのかどうか伺いたいと思います。

委員長 土木課長。

土木課長 事業自体、そこの県のほうの事業を採択に乗った手続に乗せれば、そこに向かって計画的な整備のほうが進められるわけですが、現在、舟山地区につきましては、令和7年度に完了予定という形では聞いてます。また石打地区につきましても、引き続き急傾斜地が全部一体であるわけではないので、地区地区で分けながら順々に整備をしているわけなので、そういった箇所箇所の警戒、整備計画に基づいて、順次、施工のほうを計画的にやっていくという形にはなります。

ただ地区、幸田町内の全体的なそういう急傾斜地を何地区何地区、これも事業的な採択が乗れば、全体的な整備計画として捉えて、スケジュールを取って、そういった財政負担も財政当局と調整しながら進めるわけですが、今、町として全体計画を持っているということではないです。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 土石流につきましては、幸田町の実績として、老人福祉センターの上流、上のほうをやった経過があるというふうに思っておりますけれども、それ以外に、この土石流につきましては、やった実績っていうのが何かないような気がしますけれど、それは、どのようになっているのでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 現時点、今まで実施した地区を全部ちょっと把握した資料がちょっとありませんけれども、随時、その施工したもの、先ほど言った県事業として事業のほうは進めさせていただいている実績はあるものと把握はしているものですが、すみません、ここが、何地区が終わったというのとはちょっと資料とかは持っておりません。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 過去におきまして、急傾斜地の工事を行った地域、あるいは土石流の工事を行った地域、この過去の事例を資料として出していただけるかどうかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 確認して出させていただきます。お願いします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 次に、震災対策をお聞きしたいと思います。97ページであります。

この相見地域において、令和6年度浸水対策事業として、浸水防止施設設置工事、これを行われております。これは1件だけとなっておりますけれども、とりわけ幸田町におきましても、集中豪雨あるいは1時間に100ミリ近くの集中豪雨があるときに、浸水をしてしまうと、こういうことが数か所起こっております。その防止が進まない理

由として何が挙げられるのかお伺いしたいと思います。

委員長 土木課長。

土木課長 相見地区の浸水被害、町内における浸水被害、各集中豪雨の際に、いろんな冠水、浸水箇所っていうのを、実質、実績、経験上ある、そういう浸水しやすい箇所、地域というのは見てとれるところであります。そういったところで、最終的にその浸水される箇所というのが、当然、流末として河川にはけていく、形で流末となっている地区になるわけですが、最終的には河川のほうに流れることで河川が増水すると、排水が排水能力としてはけにくくなって、浸水、流末から浸水がされるということで、広田川、またそれに次ぐ支流、そういったものの増水が一つの原因、発端となってそういった浸水がされるのかなというふうには考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 国土交通省が、豪雨災害の激甚化、頻発化を踏まえて、住宅の市街地の浸水対策を強化する方針というのを出したわけでありまして。これに基づいて、今回、幸田町においても、浸水対策の取組強化っていうふうにできないかと思うわけでありまして、その辺のところを研究しながら、実際、実施をしていただきたいというふうに思うわけでありまして。ぜひそうしたことが、社会資本整備総合事業交付金の一部を充てるわけでありまして、国に対しても要望していただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、いかがでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 この浸水被害、これ、災害時のそういった被害軽減に向けて対策を講じていくべき必要性はあることも認識してます。当然、そこで、財源確保の意味でも、そういった制度をしっかりと活用しながらということで、大きい事業については県のほうにしっかりと相談はさせていただいて、事業的に推進されるよう取り組んでいきたいと思っております。

現状の施設、なかなかそれがすぐ行えるわけではないということも承知しておりますので、現状のそういった浸水被害に対して、そういった台風だとか、事前に想定される場合、また大雨が想定される場合なんかは、水路の清掃を事前に行うとか、点検を行うとかを、職員等々で、今、現時点でもそういう対策を講じております。

また、いろんな道路改良、そういった際にも、そういった排水能力、そういったのをチェックさせていただきながら、その流下能力を、それから水路の整備につなげているような状況でありますので、今後も、現状のそういう浸水被害の軽減に、当然、整備というものを努めていくわけですが、大きい意味では、今、委員、おっしゃったとおり、そういう対策をアンテナ張って、しっかりとそういった情報をつかみながら、全体を見ながら、計画のほうを作っていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 ほかにありますか。

12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 まず最初に、私のほうからは、塵芥処理費のことで、89ページ、この中に、年末ですか、初めて可燃ごみの収集されたのが載っておりますけれども、この利用状況はどうだったのか、まずお聞きいたします。

委員長 環境課長。

環境課長 施策の成果の燃やすごみの年末特別収集業務につきましては、昨年末の年末年始の収集が10日間ほど空いてしまう行政区8区に対しまして、試験的に大みそかの12月31日の午前9時から正午まで実施のほうをいたしておりました。

出席した課長及び主幹の2名で、コンテナの投入係と交通整理をしていたために、正確な来場者数については把握のほうはできておりませんが、収集量は8立米のコンテナ9車、重さについては1万1,020キロと、当初想定した4車での対応であったことを考えますと、倍以上の利用があったと考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 今、その数字を聞いてびっくりしました。日にちが空いてしまううちゅうことで特別やっていただけたんですけども、いずれにしても、今、どこのごみの収集場所もそうだと思うんですけども、マナーの悪い人が結構あって、年末にまとめて、とにかくごみを出しちゃうということが、現状、起きてますので、できれば、毎年のように、こういった特別な形でやってもらいたいという思いがいたしますけれども、この辺の今後の見通し、予定はどのように考えてみえますか、お聞きします。

委員長 環境課長。

環境課長 今年末の実施については、まだ正式な決定はしておらない段階なんですけれども、今年の年末も10日間ほど空く行政区が、昨年度と同様8区ございます。去年の需要のほうを鑑みて、環境課としては実施の方向で考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、またごみの関係ですけども、堆肥化の、ここに、里区以外に、公共生ごみ堆肥化の処理が載っておりますけども、これは、いつからやられたものなんでしょうか、何か所ぐらいあるんですか。お聞きいたします。

委員長 環境課長。

環境課長 公共施設の生ごみの堆肥化でございます。こちらのほうが、今、ちょっと資料をお調べしますのでお待ちください。

いつからかというところは、ちょっと定かではございませんけれども、後ほど調べまして御報告いたします。箇所数につきましては役場保健センター、保育園8か所と消防署の合計11か所のほうを対象としております。社会福祉法人くるみ会のほうへ堆肥化のほうを委託して、実施のほうをしております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました、各保育園関係を中心ということで。これ、以前、だんだんとその地区でやとったのがなくなったっていうのは、堆肥が処理に困る、余ってしまうというその辺の問題もあるということを聞いた時期がありましたんですけども、今、こういうところで、堆肥がそのものがうまく利用されているのか、うまく循環しているのかお聞きいたします。

委員長 環境課長。

環境課長 先ほどは、失礼いたしました。幸田町が公共生ごみの堆肥化処理業務を開始した

のは平成13年4月からでございます。

今、御質問がありました、出来上がった肥料のほうがかちんとはけておるのかという御質問につきましては、くるみ会を通して10キロ300円のほうで販売のほうをされております。販売先のほとんどは、大規模農家さんが買われていくということでありまして、堆肥について売れ残ってしまって在庫になってしまっているという状況はないとお聞きしております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。ありがとうございます。平成13年からということで、ちょっと私も勉強不足で申し訳ございませんでした。いずれにしても、ごみの減量化というものが重要な一つの課題でもありますので、堆肥化、これは大きな事業だと思いますので、継続して円滑に回っていくことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

またその次に、同じ90ページで、資源回収の関係で、電池バッテリー関係が、今、全国各地で、ごみ収集のときに火災等が起きてトラブルがあるというニュースがよく聞かれます。そういった意味で、それで、私どもも、実際に資源回収のどこに行き、電池のどこに行きますと、やはりよく聞くのは、電池、通常の電池、それからボタン電池だとかそういったものを出し方を云々で、係の人とうまく説明できなかったり、理解が行き届かないということが、現状、起きてますので、お願いするのは、そういった電池バッテリー関係のごみとしての出し方等を、やはりもう少し徹底する必要があるのかなど。ごみの出し方では、ある程度、うたっているんですけども、いまいちちょっと皆さん、理解がないんで、再度、そういった面の徹底をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

委員長 環境課長。

環境課長 資源回収における電池等バッテリーによる分別についてでございます。委員、御指摘のとおり、特に近年は、リチウムイオンバッテリーの発火事故が全国的な問題となっております。本町においても、今年の6月の広報こうたにて、リチウムイオン電池の発火に注意するというタイトルで、発火の原因であったり、発火対策、廃棄方法などについて説明の注意点を掲載するとともに、同内容をホームページの方で掲載をして、注意のほうを呼びかけさせていただいたところです。

不適切な分別によって処理施設で火災事故等が起こった場合、近隣市町に及ぶ影響も多大なものであることから、私どもといたしましても、住民の皆様への注意喚起であったり、分別の徹底のお願いは繰り返し行ってまいりたいと思っております。

なお、今年の秋、11月頃には、各行政区への回覧による周知等もまた行う予定をしております。回覧以外にもSNSなど別媒体による注意喚起や啓発、また分別ステーションの巡回時における指導などについても併せて行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ぜひよろしくお願いいたします。また事故のないように、やはり資源回収が進むことを願っております。

次に、95ページの森林振興費の中のことですけども、今、私が心配するのは、山を見ると本当に竹がどんどん繁茂しとって、ちょっと山の今までの従来の樹木が心配になる状況が見受けられます。その辺で、私どもの芦谷でも、前に森林組合というのが、これ十数年前かな、前にはあったと思うんですけど、それも解散してしまっていない状況で、そういったところで、なかなか山の管理等難しくなってる状況じゃないかなと思います。そういった意味で、ここの辺の経費を使って、ぜひ山を上手に守っていただきたいなと思いますけど、その辺の計画はどうでしょうか、お願いいたします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 幸田町内における竹林の整備の関係かと思われます。確かに、今、委員の言われるとおり、幸田町内の山林部分を見てみると、竹林がちょっと目立ってきたような状況にあるかなというふうには思っております。

昨年も、森林アドバイザーの唐澤さんのほうにちょっとお願いをして、竹林のほうを一部伐採をしてもらったという経緯もあるわけでありまして、その唐澤さんのほうにもちょっと聞き取ったところあるんですが、この竹林の繁茂については、数十年に1回程度、一斉に枯死するような状況もあるそうであります。当然そうになると、景観は悪化する、それから土壌の保持力が落ちることで、土砂災害等の災害リスクが増えるということも考えられるということ言われておりました。当然、この森林環境の保全という面においても、実際には、この山の所有者というのは個人所有でありますので、なかなかこちらから手配など処理ができるものではありませんが、根強く声かけをするしかないかなというような状況であります。以上です。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ありがとうございます。できるだけ何とか、先週の日曜日だったかな、私も、花火の準備がありまして、竹を何本か切ってきました。竹を砕く粉碎機も借りて、やはりそうやって、いつも同じようなところで切っておるんですけども、そうすると、竹の生え方も変わってくるし、すっきりとした森林、竹林になっているなと思います。そういった意味で、ちょっと手を入れるとかなり違うというのが現状ありますので、またそういった面でいろんな形で守っていただけると助かるなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

次に、96ページ行きまして、商工費のほうで、グルメ開発というのをうたわれております。

グルメ開発、私も、これは別に駄目だっていうわけじゃない、もっとどんどんやってほしいなと思うんですけども、ただその中に、ちょっといつも思うんですけども、幸田町では、飲食店がなかなか育たないというのか、少ないんじゃないかなという気がするわけです。確かに幸田町の今までの昔からの食文化とすると、なかなかその外食っていうのがなかった文化なのかなと。あるいはまた岡崎、西尾、蒲郡市に包まれておるから、車で5分10分走ればすぐ、楽しめる食事、飲食店があるというのも現状ある、そういった環境あるせいかもしれませんけども、ちょっとやっぱりそういった面でグルメ開発とプラスそういった飲食店の誘致みたいなものも含めて検討してもらえるといいなという思いがいたしますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

委員会 産業振興課長。

産業振興課長 最初の質問であります竹林の整備のほうの関係ではありますが、先ほども言った森林組合のほうが幸田町にはないということで、昨年、幸田町と岡崎との間で、岡崎森林組合も含めて、一部協定を結んだものもありますので、そういった森林組合と協働しながら環境学習会などを考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、その後の質問のグルメ開発と幸田町の飲食店の関係ではございますが、確かに、この幸田町の飲食店の廃業が目立つって言ったら失礼なんですけど、店舗数がどんどん減っておるといふ部分は、状況の把握はしております。その飲食店を何とか守るためにということでの取組で、新メニュー開発をここ数年やって、そのメニューをその飲食店で販売をするということを取り組んでおる状況であります。過去、幸田角煮バーガーですとか、それからおもてなし丼ということで、幸田町内で飲食店で販売をしておったものの、情報番組や何かが1回ぼんと来ると、そのときは売れるんですけど、やっぱり1か月2か月すると、また元に戻ってしまうというような状況であります。なるべく何か新たな取組、これ何かやらないと、ずっとそのままなので、当たり外れあるかと思えますけど、新たな取組を幸田町内の飲食店に啓発をしながら、飲食店もちょっと頑張ってもらわないといけないかなというふうに思うんですけど、一緒になってちょっと何とか盛り上げていきたいというふうに思っておりますのでお願いします。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 なかなか今日明日にしてすぐということは、なかなか難しいかと思えますけども、やはり地道にその辺のところを努力をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、そこの下の、あとロケの関係、ロケツーリズムというのはずっとやってみえるわけですが、最近、そういったところで、実際にそういったもの、映像を見ていただいた後も、幸田町の知名度アップとか、あるいは幸田町に来町者が増えたとか、そういったような何かデータ等、傾向等が分かりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 ロケの受入れということで取り組んでおる、この幸田町のほうなわけですが、先ほど言った御質問の中にあった、その来町者が増えた、来場者が増えたということでの、本当は数字的なものがあると非常に分かりやすくいいかなと思うんですが、ちょっと残念ながら、すみません、数字のほうはありません。ただ、数年前から、もうそのようなことの質問を受けておる中で、例えば飲食店のとある店舗であります。令和4年度の売上げが483万円だったものが、令和6年度においては、863万円ということで約2倍の売上げになりましたと。これ、ロケ弁や何かを注文しておるといふものも把握あるかなと思います。ある店舗については、658万円だったのが、870万円ということで、3割ほどの増となっておるといふ結果も出ております。

道の駅のほうの来場者が増えたとか何かあるかなと思って、ちょっと調べてはみたんですけど、実はあんまり大きく変わってなくて、そこで増えておれば、増えておりましたという報告をしようかなというふうに思ったんですけど、残念ながらそういった経

過はなかったというのが状況であります。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。部分的にはそういった増えたところもあるということです。で、また、その輪がだんだん広がっていくことを期待していきます。

次に、今度、100ページに行って、交通安全施設費のところですけど、グリーンベルト等がうたってあるんですけども、道路、グリーンベルトのみじゃなくて、白線の横断歩道とか、それからあと道路の側道のところですか、白線等が引いてありますけども。なかなか全然見えなくなってきたけども、まだ置いてあるところと、それから早くどんどん新しく引かれてるところがあると思うんですけども、まずその辺の管理の仕方とか、これ、定期的にどういう形で線を引いているのか。ちょっとその辺の修正、白線の修正ですね、そういったのはどういう形でやっとな、決まりがあるのかお聞かせください。

委員長 土木課長。

土木課長 グリーンベルトまた白線等の区画線の管理ということであります。交通安全対策としましては、通学路におけるそのガードパイプの設置をはじめグリーンベルト、路側線や停止指導線、こういった設置、更新、修繕などを対策に取り組んでいるわけであります。このグリーンベルト、白線等の傷みが早くて、補修などのタイミングではありますけども、道路における区画線など道路標示は、交通規制上また交通安全上、安全が確保されるためにも、車両の運転者や歩行者等に認識される状態でなければならないと考えております。

交通量が多い箇所など路面標示が劣化が激しく消えかかっている、また消えていると、そういった道路状況においては、職員も現場に出る際、そういったパトロールの意識を持ちながら、道路状況の把握に努めているわけではありますが、町民の皆様からも、そういった御指摘、要望、白線が消えてるので何とかしてほしいという要望も多数いただいているところであります。そういった情報をいただいた際には、しっかり現場を確認しながら、路面標示の状態が、道路の路線全体における危険度を把握をさせていただいて、緊急性、その必要性を判断しながら、応急対応や抜本的な修繕工事を予算の範囲内でできる限り優先度を含めて対応しているというような状況であります。当然、限られた予算の中で、ちょっとその辺の危険性の高さを鑑みながら対応しておりますが、また国県道とか主要幹線における規制標示などにおきましては、管理者や、当然、規制上の表示なんかは、警察などの関係機関のほうに速やかに要望して、早期に対応が図れるよう働きかけをしているような状況であります。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 特に、私、思うに、グリーンベルトについて、学校、小学生が対象のもので、できれば新学期になったら、きちっとしてるとい状況ができてくれるといいなという希望は持ちます。やはり新しい1年生が気持ちよく歩いてもらうと、やはり学校が楽しくなるかなという思いがありますので、ちょっとその辺は今後の管理上において配慮していただくといいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、あと公園費のほう、106ページ、中央公園のほうで、この中でうたってる中央公園整備計画の見直しということがうたってありますけども、公園にカフェをというこ

とから、もう4年5年ぐらいたつんですかね、久しくなっております。そういった面では、ぼちぼちそういったのが実現できるなければ、計画の見直しというのにも必要じゃないかなということを期待して、これはどういう中身になるのかなというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 土木課長。

土木課長 先ほど、グリーンベルトの新学期に合わせての整備ということも御提言いただいたところでありますけども、通学路安全プログラムということで、教育委員会とも、また関係機関とも協議しながら進めている中で、そういった箇所をしっかりと情報を共有させていただきながら対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 都市整備課長。

都市整備課長 中央公園におけるカフェなんですけども、これまで関心を示す企業はあるんですけども、その後進んでいくと、経営が継続できるかみたいなのに入っていくと、どこかでごめんなさいという、こういう流れがあったもんですから、カフェ単独でっていうのは、これは一つ、ちょっと見直しを図っていかうかなと思ってます。

そんな中で、ただ、とはいえ、公園の全体構想としては、カフェ機能があって、そこに人が集まって公園もにぎわう、こういったところはキープするということですので、そんな中で考えましたのが、公共的な施設の中に、公共的な施設って、もうむやみやたらにつくるわけにはいきませんので、幸田町が必要な公共的な施設が何かというところから考えないといけないですし、補助金も使わにやいかんもんですから、どんな補助金が使えるかっていうのもこれから検討せにやいかんし、その辺については、今、ちょっと担当には指示を出してるところなんですけど、いずれにしても、そういう公共施設の中にカフェが一室として入ると、こういうようなものを考えていかうかなと思ってます。その一つとして、ツツジ会館っていうのも古うございますので、これを、ただツツジ会館、あれは歴史的な価値のあるという見方の方もいらっしゃるんで、これは必ずというわけじゃないんですけど、例えば、そこを壊して、公共的な施設とカフェを入れてくとか、プラスアルファ何か考えるとか、こういうような線で考えていかうというふうに、今、思っております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 公園全体を考えてということで、新しく、今、言われたツツジ会館ですか、そういった建物等も含め、いろんなものということで、これは、ぜひ必要なことだと思います。私もグラウンドのトラックのほうは、何ですか、ウレタンですか、敷いていただいて、あれは、私も使わせてもらっております。歩いております。そういった意味で、だんだんとそういう整備されると、人が集まってくるし、全体のそういった施設としてはいいと思うんですけど、やはりどこかで休憩する場所っていうのは必要だなという思いが私もありますので、そういった意味で、整備の中にそういったところを含めて、ちょっと休憩する憩いの場所があるというのは一つの公園の在り方かなと思いますので、ぜひ前向きに検討して、時期は早ければ早いほうでいいですけど、またいろんな予算等の問題あるんで、無理は言えないですけども、ぜひ実現する方向で考えていただきたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 都市整備課長。

都市整備課長 承知いたしました。ちょっと付け加えて、カフェを含む交流施設のほかに、公園そのものの充実には肅々と進めていきたいと思ってます。これはこれまでも、今、進めてきて、先ほど委員がおっしゃられた、走るところ、歩くところ、この辺も一つ整備してきたとこなんですけども、今後は、もちろん補助金を使いながらこちらはやっていくんですけども、駐車場が区画が狭いもんですから、この辺の見直しだとか、そこまでに続く通路も舗装が大分傷んだもんですから、この辺の修繕ですとか、あと遊具が2か所に分かれておりますが、そいつを集約して、さらには充実した遊具をですとか、緑化をもう少し集約化したりバージョンアップするとか、この辺を順次やっていきたいと思っておりますので、併せてそういったものは国庫補助を使って進めていきたいと思ってますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ここで途中でありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時52分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

11番、藤江委員。

11番藤江 徹 成果の説明書87ページになります。

環境衛生費でありますけども、その中の環境衛生一般事業で、一番の最初のところに新エネルギーシステム設置等補助金、2番目に次世代自動車購入費補助金、それぞれ、89件、32件と、こういう件数で、一応、金額もそこにうたっておりますけども、これ、ともに予算比で非常に少ない金額の実績になってます。これ、どういうふうに理解すればいいか。要はそういう補助申請の件数が非常に少なかったのかどうかということをちょっとお聞きしたいんですけども、その辺のことをお知らせください。

委員長 環境課長。

環境課長 まず、新エネルギーシステム設置費補助金につきましては、令和6年度の予算におきましては、近年の蓄電池の需要の高まりを受けておりまして、近年の流れでは申請件数が非常に伸びている点を考慮いたしまして、令和5年度の上半期における申請ペースと過去の実績等に鑑みて、前年度より件数を増加させまして、全体の件数を141件と見込み、予算のほうを要求いたしましたが、実際は89件の申請で、施策の成果のとおり766万4,000円の決算額となっております。

減少の要因につきましては、太陽光パネルや蓄電池等に係る原材料価格の高騰による設置費の上昇等を理由と考えております。実際に、令和6年度の申請内容の実績を確認いたしますと、前年比で1割以上、設置費が値上がりしている状況でございました。こうしたところが、背景となり申請件数の減少に影響したのではないかと考えております。続きまして、次世代自動車購入費補助金でございます。

こちらのほうも年々増加傾向にありまして、令和5年度に申請件数が52件と非常な伸びを示しておりました。近年の電気自動車の需要の高まりと申請件数の伸びを踏まえまして、令和6年度に予算編成をして、予定件数74件で予算のほうを計上させていただき

ましたが、32件、275万円にとどまってしまう結果となりました。

申請件数の減少につきましては、国内の普通乗用車市場における電気自動車の新車販売台数が、2024年では前年度比2割以上の減少、また軽規格の電気自動車につきましても、2024年の新車販売台数は、2023年度と比べて4割以上減少しておりまして、こうした全国的な電気自動車の販売不振が申請件数の伸び悩みにつながったものと考えております。

なお、執行金額につきましては、令和6年度から軽自動車を10万円から上限額を5万円に引き下げた経過もございまして、その辺のところも交付金額が伸びなかった理由であると考えております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 分かりました。特に自動車の関係はなかなか手に、今、公用車と同様、非常に購入するに当たってなかなか納期がかかって入りづらいという環境にも影響されてるよってというのがちょっと分かりましたけども、いずれにしてもその辺の予測は、当初の見込みに対して、要は伸びていくだろうという予測に対して、なかなかちょっと伸び悩んだという外部要因もあるよということは理解できましたんで、これは、あそこの理由について分かりました。

それから次の質問に行きますけれども、次の88ページの公害対策費、この中で、真ん中辺りに記載されてる公害等苦情件数、この中で、動物野犬というのがあります。この動物野犬、これは、この文字どおり受け取って、野犬だけの件数というふうに理解してよろしいでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 新エネと次世代につきましては、年度途中のPR等に努めて、今年度につきましては、申請件数の増加につながるように引き続き努めてまいりたいと思います。

今回、御質問の動物野犬につきましては、16件の報告内容の内訳でございますけれども、16件のうち、野犬の目撃情報については7件、アライグマの出没被害相談が4件、サルが目撃情報が1件、飼い犬のトラブルが2件、猫の餌づけが1件、ミシシippアカミミガメの目撃情報が1件となっております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 今の中で、野犬は7件ですよっていうことですけど、ちなみにこの7件っていうのは、この数年、近年、増加しているのか、減少してるのか、それについて教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 野犬の目撃情報につきましては、過去5年間の件数を申し上げますと、令和2年は46件、令和3年度では47件、令和4年度では30件、令和5年度では42件、令和6年度で、先ほど申し上げたとおり7件という形で減少傾向でございます。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 分かりました。大体平行線かな、大体毎年同じぐらいかなと思ったら、ちょっと減ってるところもある。一気に、このなぜか令和6年度減ってると、というふうな数字になってますけれども、実はこの野犬のことにつきまして、実は隣の西尾市ですよ

ね、西尾市のほうが、令和6年度で103頭を捕獲してますよという数字が出てます。この103頭のうち、吉良町で56頭、東幡豆町で27頭と、全部で83頭。これが非常に幸田町の近いところで捕獲されているということでもありますので、こういうことが、今、西尾で起きてるよっていうことは、ひょっとするとですけども、またこの犬がこの幸田町のほうに戻ってくるんじゃないかっていうのはちょっと懸念されるところです。

同様に、蒲郡のほうもかなり実は心配されているという情報も入ってますんで、そういったことを踏まえて、来るかもしれないっていうのがどうも分かってきたようなところがありますんで、それに対して、予防的に何か対策を打っていかうかなというようなことは考えられるでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 犬が、西尾や蒲郡の区域から流入してくるという点につきましては、私ども、先ほど申し上げた捕獲情報や捕獲場所につきまして、深溝での案件が多く、西尾等と隣接している影響もあるのかと思っております。

予防的なものにつきましては、犬そのものの動きを抑えることはできませんけれども、隣接市の蒲郡や西尾市の犬の担当部署と、捕獲を担当する愛知県の動物愛護センターとの間で、捕獲や目撃の情報、野犬の出没を誘発する無責任な餌づけが行われている場所や人物等の情報共有を図りまして、動物愛護センターによる捕獲やパトロールが効果的に行われるように連携のほうをしていきたいと考えております。また幸田町といたしましても、捕獲以外の野犬対応としまして、区内の回覧等による注意喚起や巡回パトロールなど、可能な限り柔軟な対応に努めて、住民の方の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 誰かがかまれちゃったというようなことになると、要するに事後処理的になるというのは非常にまずいパターンかなと。特に犬の場合、狂犬病等もありますので、西尾市さんとか蒲郡さんがどういうふうなふうなことで進められてるかどうかって、具体的な展開方法については確認はしてませんが、聞いてはいませんが、要はそういうことが考えられるんで、もしそういう情報が流れてきて、ともに何かやらなきゃいかんねというような話が出てきた場合には、ぜひぜひ、町だけ単独という意味じゃなくて、広域的な対策ということで、ぜひスクラムを組んで、対策を取っていただきたいというふうに思います。

ちなみにこの犬の件はそうですけども、ちょっとこれ、公害対策とちょっと外れるんですけど、農産物対策になるのかな、イノシシのほうですけども、イノシシのほうは、今、どういう状況か、何頭ぐらい捕まえてるとか、その辺の情報があつたら。また近年、ここ数年、増減についての傾向はお分かりになるようでしたら、説明をお願いします。

委員長 環境課長。

環境課長 近隣市との広域的な連携につきましては、動物愛護センターを交えて連携に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 最後に、イノシシに対する質問を受けましたので、こちら産業振興のほうで

答えさせていただきます。

昨年、令和6年度で捕獲されたイノシシについては38頭であります。ちなみに令和元年からいきますと、令和元年は73頭、令和2年が26頭、令和3年が18頭、令和4年が49頭、令和5年が63頭というようで、大体、多いときと少ないときがすごくまばらな状況でありますけど、実はちょっと今年度が、このまだ9月1日現在になりますけど、もう既に30頭が捕まっておるような状況であります。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 イノシシも、以前、結構、国の補助等をいただいて、柵等々をやったと思います。これ、イノシシも、実は、昨年、私のほうの住んでる北部のほうでですけども、昨年、5頭、取っ捕まえた、檻で捕まえましたよっていうことを猟友会のメンバーのほうからも聞いてます。そんなこともあって、こちらのほうについてもちょっと目を光らせておいていただきたいなというのは、要望として受け取ってください。

次の質問に行きます。次は、90ページ、塵芥処理費の生ごみ堆肥化事業の中の生ごみ処理容器等設置費補助金44件、112万円というふうに記載されてます。これの最近の増減について教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 生ごみ処理容器等設置費補助金につきまして、近年の動向でございます。過去5年間の件数及び交付額の推移を申し上げますと、令和2年度が32件、51万9,000円、令和3年度が38件、53万9,000円、令和4年度が41件、57万8,000円、令和5年度が36件、71万6,000円、令和6年度が46件、112万円となっております。中でも令和5年度、6年度につきましては、年度途中で予算の上限に達してしまっており、打ち切っており、今年度につきましても、さっきの協議会でも申し上げたとおり、令和7年度予算についても既に上限に達して打ち切っているという状況となっております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 だんだん増加傾向であるということは分かりました。令和5年、令和6年は、予算上限に達しちゃってるという状況ですので、実は、これも個人的な話で申し訳ないんですけども、我が家から燃やすごみの場所への配給役は、実は私の役目になってまして、毎日歩いてそのタイミングでいつも持っていくんですけども、いつも重いなと思ってる中身の一番重要な比率の高いものは、やっぱりこれ、生ごみなんですよ。その生ごみをいかに減らすかっていうのは、今後、燃やすごみの費用ですね、この低減にも大きく寄与するものだとは私は思ってますんで、ぜひぜひ今後ともこのPRを努めると同時に、それに対する補助金ですか。これの枠も少し広げつつ、さらに今後のその生ごみ処理機の展開を、ぜひぜひ図っていただいて、生ごみの低減のほうに取り組んでいただければなというふうに思います。

次の質問にいきます。成果の説明書93ページ、ここで、畜産業費のところになりますけれども、この畜産業費、予算執行率は62.5%って書いてあります。この低い理由についてお聞かせください。

委員長 環境課長。

環境課長 生ごみ処理機の補助金につきましては、年度途中で予算に達してしまう状況が続

いておりますので、委員おっしゃるとおり、需要は高いものと考えております。今後の施策といたしまして、次年度予算においては、もう少しニーズに応える予算措置のほうを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 施策の成果の93ページの畜産業費の執行率62.5%の、低いということの質問であります。

こちらについては、幸田町畜産組合のほうに対し補助金を支払っておる内容であります。飼料の高騰や防疫等に関する補助金であります。実は昨年度になりますけど、2か所の牧場が離農したというような状況がございました。うち1か所は、まだ規模を縮小しては行っておるわけでありまして、離農したことに対する補助金が、支給額が減ったという部分があります。例えば、死亡した牛の1頭につき補助金を交付している幸田町死亡牛処理円滑化事業補助金交付要綱というのがあるんですけど、1頭当たりにつき5,000円もしくは1万円を支給しておるというものが、予算額28万5,000円に対して、昨年度は8万円ということで、28.1%の執行率という状況でありました。

ちょっと規模が縮小ということで、寂しい傾向ではありますけど、その影響もあり執行率が減ったという部分であります。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 理由は分かりました。ちょっと内容の、その是非については、ちょっと私自身もまだ勉強不足で申し訳ございません。ここで一応この質問は止めます。

次に、成果の説明書96ページ、商工振興費ですね。

ここで、グルメ等開発業務、215万3,000円が、一応計上されております。これ、新規に開発されたもの、グルメ開発ってありますんで、要は新しいグルメを開発してるんだと思う、に対する費用だと思うんですけども、新しく開発されたもの、あるいはそのものに対する成果ですね。どんなものがあるかどうか、ちょっと教えてください。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 グルメ開発業務の215万3,000円のものでございますが、これ、昨年度においては、消防カレーポテトチップの開発を実施をしたものであります。この売上げのほうでありますけど、昨年については、7,220袋の売上げということで、まだちょっと、まだ1年半しか、今、経過をしてないので、多い少ないという部分がちょっと分かりませんが、賞味期限等が6か月でありますので、少ない量を仕入れて販売をしておるというような状況であります。いずれにしても、今回の200万円に対するグルメ開発の関係は、ポテトチップスのメニュー開発について要した費用ということになります。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 ポテトチップでそうやって、確かにあれ、私も大好きでよく買って食べるんですけども、こういったものを、この開発ということに対して、今後とも継続していく予定はあるんでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 やはり先ほどの答弁にも少しありましたが、幸田町内の飲食店がなかなか盛り上がるという部分が少ないものがありますので、本当は飲食店自らが、皆さんが集ま

って、こういう開発をやるっていうことをやってもらえると一番助かるわけでありすけど、ちょっと軌道に乗るまでは、何らかの開発を進めていきたいということを考えております。なお幸田町が開発する以上、幸田町の特産物を活用したということは大前提で、今後も進めていきたいなというふうに思っております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 先ほど、稲吉委員のほうからも説明があった、質問があったとおりで、確かに飲食店、あんまりないなっていうのが実態なもんですけどね、本当はこれ、飲食店があれば、例えば一つの例として、どの飲食店でも、幸田町へ来たらこれが食べられるんだよっていう何かオリジナルメニューっていうんですかね、どこの飲食店でも、皆、扱ってる。幸田町に来れば、どこかに食べにいけば、その飲食店でそれが食べられるよっていう何か特色のあるこの幸田町のグルメメニューみたいのがあると、本当は非常にいいなと思うんですけども、そういったのはなかなかできないという、今、環境にある中で、今後、そういうのに対して、先ほどの説明がございましたので、ぜひそういったような取組等々含めて、どんどん推進していつていただきたいということを要望しまして、質問を終わります。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 御意見ありがとうございます。今回も、実は、なるべくこの開発したメニューを幸田町に来ればどこでも食べれますよっていうことをやりたいという思いが非常に強いわけでありす。当然、同じメニュー、同じものではなくても、各お店でアレンジをすればいいかなというふうに思うわけでありすが、今年度については、何かちょっとデザート系で何か作りたいなというふうに思いがありますので、また、今、商工会のほうと調整しながら進めてまいりますので、また飲食店が盛り上がるような取組を、ひとつ考えたいなというふうに思っておりますのでお願いします。

委員長 ほかにありますか。

3番、野坂委員

3番野坂純子 議案説明会資料の20ページですが、森林サービス産業基本計画策定業務ってということで、これ、健康、観光、教育、農林業等の多様な分野において、森林空間を活用した里山保全や活性化につながる手法等を検討して、基本計画を策定するということですが、結果として、森林サービス産業の基本計画書を作成されたり、推進協議会を設立したりとか、あと記念植樹祭や竹内陶子トークショーとか、あと逆川の地区、竹の栽培などがあったんですが、これが結果となっておりますが、次年度に向けてはどのように進められていくのでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 森林サービス産業基本計画の関係でございますが、昨年度は、その計画を始めとする伐採作業までいろいろやったわけでありすが、今年度以降についての計画ではありますが、今後については、健康ですとか観光、それから教育など、多様な分野で新たな雇用と就業機会が生みこむような対策をやっていききたいなというふうに思っております。

逆川のほうも竹林のほうを伐採をして、今、根っこ、竹の根まで、今、排除した状況

であります。今年度については、今後、そこをどのように活用していくかというのを検討していく状況でありますので、具体的に今から何というものは決まっておりますが、せっかくそういった整備をしたものでありますので、なるべくちょっと子どもたちに木材を触ってもらうような環境学習みたいなものを踏まえながら、今後の活用については考えていきたいと思っております。

委員長 3番、野坂委員。

3番野坂純子 分かりました。ありがとうございます。

次に、成果の説明書の89ページですが、一般廃棄物収集処理事業で、先ほども出ましたが、資源回収報奨事業で42団体、270万円と載っておりますが、この金額ってというのは、多いのでしょうか、少ないのでしょうか。またこの数年において、どのように変化をしているのでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 資源回収の報奨事業でございます。こちらのほう、令和4年から6年までの過去3年間の実績をまず申し上げますと、令和4年度が、44団体、回数は136回、回収量は454トンで、報奨金額は316万2,830円、次に、令和5年度でございますが、こちらは団体数が43団体、127回で、回収量は378トン、金額は269万4,840円、令和6年度が、42団体で127回、あとは施策の成果どおりの314トンで、金額は270万4,540円となっており、年々減少傾向であります。なお、こちらのほうは、コロナ禍前の令和元年の実績を参考までに申し上げますと、令和元年は、43団体、回数が140回、回収量は951トン、報奨金の金額は613万2,840円となっておりまして、近年は、やはりコロナ禍を契機に回収量が大きく減少しておるとともに報奨金についても減少しております。

こちらは、コロナによって資源回収のやり方が大きく変わったということもございますし、またスーパーや民間の店舗などに置いてある資源回収ボックスが、結構活用されている、あと新聞紙等の紙媒体そのものが減ってきているという社会的な要因もあると考えております。

委員長 3番、野坂委員。

3番野坂純子 コロナ前は戸別回収をしてくださって、とても助かってたっていう声があったんですけど、特に独居の御高齢の方とか、あと小さな子どもさんがいる方とか、妊婦さんなんかは戸別回収をしていただけて助かってたんですけど、最近はどう自分で車で学校の駐車場の回収するところまで持っていかなければいけなくなったから、もうやめてしまうっていうことが多いということをお聞きしたんですが、傾向としては、そういう戸別の改修をする方向にしていきたいのでしょうか、それとも減らしていきたいのでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 戸別回収につきましては、私どももコロナ禍を契機に減少しておりまして、令和6年度から報奨金交付要綱を改正いたしまして、戸別回収を年に2回以上実施していただいた団体様には2万円を報奨金として加算するという制度のほうを始めております。

令和6年度からの開始ということで、昨年度の実績としては、42団体中20団体が実施をしていただきましたが、なかなか思うように量的な回収量については伸びていないと

いうところでございます。

今後は、私どもとしては、戸別収集についてはぜひ復活していただきたいと考えておりまして、戸別収集に取り組んでいただける団体につきましては、手厚くしていきたいという方向で検討しております。よろしくお願いいたします。

委員長 3番、野坂委員。

3番野坂純子 戸別収集がないとやめてしまうっていう方も結構いますので、本当にごみが、ごみと言っちゃいけないけど、要らなくなったものが資源になるっていうことで、とても大事なことだし、それによって助かる方もいっぱいおりますので、何とか周知をしっかりとさせていただけたらなというふうに思います。

次の質問は、成果の説明書の100ページですが、先ほどもありましたが、交通安全施策整備事業で、令和6年度の交通安全施策整備事業、先ほど言われました通学路のグリーンベルトとか区画線の設置などもありましたが、予算が大幅に増加しているのですが、執行率が63%ぐらいになっていまして、これ、通学路の安全確保はとても重要な課題であり、整備の遅れは住民の不安にもつながると思うんですが、先ほどもちらっと劣化が激しいので、追いつかないようなことを言われたんですが、執行がこういうふうに63%ということで進まなかった要因というのは、何なんでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 資源回収の戸別回収実施団体に対する報奨金の加算につきましては、私どものほう、年度当初に、団体様を集めて説明会のほうを開催しておりますので、説明会の場で十分にPRのほうをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 土木課長。

土木課長 交通安全施設整備事業におきまして、事業の執行率の低い要因ということであります。62.8%と低減している主な要因としましては、通学路等において、交通安全対策として防護柵の設置をさらなる推進に向けて、昨年度、国の補正予算に合わせて補助制度の活用ということで財源を確保を図り、補正を認めていただいた、あるいは7年度にちょっと繰越明許させていただいた2,850万円、これの繰り越したことによる予算の執行率の低減というものであります。

こういった補助制度を活用するに当たって、防護柵も、通学路のしっかりと確保するためにも、整備の推進を図るということで、事業費、整備費としては増額を、財源を確保しながら推進を図っているというような状況であります。

低減の理由については、繰越明許した要因であります。以上です。

委員長 ほかにありますか。

1番、藤本委員。

1番藤本和美 88ページ、公共施設再生可能エネルギー導入可能性調査です。

こちら、1年間調査をされて、その調査結果について伺います。

委員長 環境課長。

環境課長 公共施設の再生可能エネルギー導入可能性調査の結果につきまして、町内の公共施設10施設に対して、設計図書及び現地調査に基づいてポテンシャルのほうを調査をいたしました。調査結果につきましては、まず自己所有であったりだとか、建物の面積の

許す限り載せるとか、幾つかの前提条件はございますけれども、若干の住宅用のものとはもちろん考え方が違うわけではございますけれども、まず、10施設のトータルの発電量のポテンシャルにつきましては、56万4,598キロワットアワー、これは、1年間の発電量でございます。そのうち自家消費量の試算につきましては、10施設のトータルで25万1,295キロワットアワー、年となっております。自家消費につきましては、発電量の最大のポテンシャルに対して約4割ほどがあると見込まれております。

なお、今の最大限のポテンシャルで太陽光パネルを載せた場合の電気代の削減量につきましては、年間で775万3,108円となっております。ただ、自己所有を前提としておりますので、この場合はインシヤルコストがかかりまして、10施設のインシヤルコストのトータルが3,894万140円との試算結果が出ております。

なお、建物につきまして、先ほど申し上げたとおり、住宅とは用途等、それぞれの施設によって用途等、異なりますので、自家消費の割合については大きいものもあれば小さいものもあるという調査結果となっております。よろしくお願いいたします。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 10施設にて調査をされて、約4割ほどが自家消費、太陽光パネルを置くことで、775万3,100円ほどが使える、太陽光パネルで賄えるという調査結果が出たということです。いろいろな施設、大小あるかと思うので、その施設によって違うかと思いますが、では、今、既に公共施設、太陽光パネルが設置されているところがありますが、その使用電力の何割が、今の太陽光パネル賄っているのか伺います。

委員長 環境課長。

環境課長 現在、公共施設において太陽光発電設備が設置されている施設は、11施設ございます。こちら、建物のいろいろな用途によりまして、自家消費についてはばらばらな状態でありまして、ざっとの推計でございますけれども、約1割程度を自家消費で賄っているということでございます。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 現在、自己消費の約1割が太陽光パネルが賄っているということですが、今回のこの調査結果、4割とかなり乖離があるんですけれども、この乖離理由は新しいか古いとか、そういうことでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 今回のこの数字の乖離につきましては、私が、今、申し上げた4割というものが、最大の発電量のポテンシャルの10施設の合計で単純に割り返した数字となっております。個別の施設のパーセントを平均したものではありませんので、その辺りで数字の違いが出ておるかと思っております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 では、調査結果については分かりました。

次に99ページ、新設行政運営事業です。

こちら、令和5年のときは、新設行政の運営事業は、要望に対して93.9%の執行率というふうに伺いました。令和6年のこの執行率について伺います。

委員長 土木課長。

土木課長 新設行政の予算執行率でございます。昨年度と比べて、今、令和6年につきましては92.9%ということであります。これにつきましては、新設班の報償費含め事業費はじめ役務費、作業、借り上げ料等、実際、この新設班の運営に伴う事業でありますけれども、年々、原材料等々、こういう資材経費が増えてるわけでありまして、それをしっかりと適切に執行した形の予算として、92.9%という形となっております。よろしくお願いします。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 要望に対して、何件、執行することができたかということを伺います。

委員長 土木課長。

土木課長 要望件数、全体の件数としましては、随時、新設班の要望件数いただいておりますけど、全部ができるもの、できないもの、工事対応していくもの、新設行政で対応できるものとして、全体で1,303件、まだできないものとしては、その工事対応だとかそちらのほうに回しておりますので、できるだけ親切班でできる案件としては処理をしているような状況であります。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 では、5月ぐらいに区から要望などがあるかと思うんですが、それに対しては執行できてるかどうか、区からの要望に対しては、きちんと親切班のほうでできることはやっているのかどうかということを伺います。

委員長 土木課長。

土木課長 区からの要望案件につきましては、令和6年度につきましては、要望案件、全部全てが単年度で執行できるわけではございませんので、積み残し案件も当然あってきます。そういった形で、全体で、令和6年度の時点で340件ほどの要望案件を扱ったわけですが、そのうち127件を工事等で対応させていただきました。細かい要望に関しては、当然、直営班でできる、この親切班のもの、緊急的な道路の陥没だとかそういったものの要望をこれ以上にいただいております。そういった内容については、親切班でしっかりと対応させていただいているような状況であります。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 区からは340件の要望があって、127件が対応済みということで、ありがとうございます。

公式LINEのほうで、通報システムというのができて、非常にそれがやりやすいということで、結構活用されてる方いらっしゃるんですけども、まず土木課のほうに、この通報システムの連絡が行くというふうにお聞きしたんですが、この通報システムについては何件ぐらい通報があって、それについて何件ぐらいが対応できたのかどうか伺います。

委員長 土木課長。

土木課長 現在、LINE通報によって、LINE通報をいただくことにより、当然、速やかにそういった親切班につなげることで、早期現場対応ができるということで対応しております。

また、その対応件数としての集計も出るものとなっておりますけれども、数字自体、す

みません、後ほど答えさせていただきたいと思いますのでお願いします。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 後ほどということで、通報システムが土木課に最初に届くということは間違いなかったでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 はい、LINE通報をしますと、職員がすぐ確認をしますので、確認して、すぐ対応という形になります。多少気づくのに誤差はあるかもしれませんが、すぐ対応できるような体制を整えております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 では、土木課に届いた通報システムで、土木課のほうの案件ではない分に関しては、各課に振り分けていただいたりですとか、例えば、県道なのに町道だと勘違いされて通報システムに入れられた場合とか、そういったときは、どのように対応されているのでしょうか。

委員長 土木課長。

土木課長 情報をいただいた際には、土木関係でなくても、そういった関係機関、関係部署のほうにつないで対応していくよう連携をさせていただいております。

委員長 ほかにありますか。

1番、藤本委員。

1番藤本和美 もう一度、聞きます。県道だった場合、間違えて通報システムで町道だと思い込んで住民の方が通報された場合に、土木課のほうから県のほうに連絡をされるということをしているのかどうか伺います。

委員長 土木課長。

土木課長 関係機関として、県、国、全てその管理者のほうに、維持管理面ではその事務所等々があると思いますので、そちらのほうに情報を共有させていただいて対応のほうをお願いしております。

委員長 ほかにありますか。

13番、笹野委員。

13番笹野康男 環境課と産業振興課にちょっとお願いをしたいと思っておるわけですがけれども、まず、先ほど公共施設再生エネルギーの関係でありますけれども、これは10か所で、大体予定を組んだと、計画を立てたと、こういうことでありますけれども、その結果の導入の方法について、いろいろあるわけでありますけれども、その報告等々に関して、先ほど来、田鏡委員のほうから、協議会等々で、やはりそういう資料を出してほしいと、こういう話が出たと思うんですけども、私も、そういう形でやっぱり議会に示すべきだろうと、こういうふうに思うわけであります。

そしてもう一点、三、四千万円かかる事業になってくるわけでありますけれども、これは、国の予算もいただきながらと、こういうふうに思うわけでありますけれども、実際問題、じゃあ、本当にやっていくの、予算を組めるのと、こういうことをお聞きしたいと思うんですけども、その点どうでしょうか。

委員長 環境課長。

環境課長 公共施設の再エネ導入のポテンシャル調査結果につきましては、今、委員から御指摘いただきまして、今後、協議会等にかけていく方向で考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 13番、笹野議員。

13番笹野康男 計画を立てられて、せっかく要するに700万、800万のお金を使って調査をしたと、結論的に、その結果を議会に示させていただくということで、それを、実際問題、それでやっていけるのかどうかちゅう問題、やる気があるかどうか、やる気がないって言ったらおかしいなっちゃうわけです、やる気があるに決まってるんですけども、いつ頃までにそういうことを何とかやっていく予定であるのかということ、まずお聞きしたいなと、環境課長に。

委員長 環境課長。

環境課長 再エネの導入につきましては、先ほど、藤本委員の際には、自己所有を前提という形で話をさせていただきまして、導入方法につきましては、全て自分たちで設置して、維持管理をするという自己所有というものと、あとリースですね。あとリース以外にも発電事業者が全て設置するPPAという方法もございます。これらの方法等、どれがいいのかというところにつきましては、まだ精査していく必要があるのかなと思っています。私ども、実際、現場の調査等に入りまして、所管課のほうに話を聞くと、防水工事をやったばかりなので、穴を開けられるとちょっとなというお話も幾つかいただいております、実際、今回、調査対象とした建物全てに計画どおりにつくとは思ってはおりませんけれども、来年度、私どものほうで導入方法の選定、対象施設の選定等を進めて、事業計画のほうを立ててまいりたいと思っております。その後、早ければ令和9年度中に、事業者の選定と着工ができればなと思っておりますが、あくまで私ども環境課の予定でございますので、各施設の管理する所管課との調整も必要になってくるかと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 13番、笹野議員。

13番笹野康男 十分、吟味をしながら、公共施設の順番制もあるでしょうけども、そこらの点も踏まえて、しっかり研究して実行に移してほしいなと、こういうふうに思います。

それで、もう一点、次は、産業振興課でありますけれども、先ほども話が合ったんですけど、森林サービス産業の基本計画の件でありますけれども、これも主な取組としていろいろやられたと。その成果といいますか、結果といいますか、それが正直言って、まだこれも議会に報告はされていないような状況だろうなと、私は思っております。

だから、そういう点で、やっぱり今後の施策、いずれはやっていくためには、財政も絡めてくるわけでありまして、そこらの点、やっぱり議会側としっかり調整しながら、例えば順番もあるでしょう。いついつまでにということもあるでしょう。そこらを踏まえたときには、やっぱり議会としっかり調整をしながらやっていただけるとありがたいなと、やるべきだなと、逆に、私はそう思ってますけども、そこらの点は、この計画をせっかく作られたというふうに思うわけですけども、大きな事業に私はなってくるだろうなと、こういうふうに思うわけですけども、そこらの点を一つ、計画書を出していただけるのかちゅう話と同時に、今後、どういう進め方をされていくのか、御答

弁がいただきたいなど、こういうふうに思います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 森林サービス産業基本計画の関係であります。こちらについては、今年の2月の協議会のほうで、進捗状況についてという報告をさせていただいております。その前にも、概要版のほうは、各議員のほうに配布はしておりますので、結果と最終的なという部分は、ちょっと分厚い冊子になるので、こちらについては、すみません、ちょっと送ってなかったかなというふうに思いますが、報告はしておる状況かなというふうに思っておりますので、お願いいたします。

委員長 13番、笹野議員。

13番 笹野康男 この森林サービス産業の基本的なことっちゃうのは非常に大きくいろんな部分で、分野で事業されていくだろうと思っております。そうしたときには、やはり本当に、何ていいますか、町民を望んでいることを考えていろいろ研究をしながら、森林のサービスをしていく、森林の開発といえますか、整備をしていくと、こういうこともあろうかと思うんですけども、そこらの点をしっかりしたビジョンの中で、できることからやってほしいな。例えば、今、逆川の件、去年、伐採をして、伐根もされたんですけれども、その関係も、本年度、令和7年度でどうなっていくのかなと。多分、本年度は、これで終わりかなと、こういう感じがしますし、予定としては、計画としてはあるわけでありましてけれども、今後、こういう形になっていくよ、こういう方向で使われていくよ、それという関係をやはりしっかりこうした形で示していただけるとありがたいなというふうに思うわけでありまして、そこらの点、どうでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 御質問のありました、逆川の竹林伐採のところの件でございます。やはり、今、委員言われたとおり、私どもの勝手な思いで勝手に作るわけにはいかないかなというのがあります。まずは地元の意向がどういうことがあるのかということで、今後も、その地元の関係者を含めて、さらにはその森林サービスに関わる、当然、森林のアドバイザーで雇用しておるアドバイザーの唐澤さんをはじめ、名古屋大学の福島先生ですかね、今回の森林サービス推進協議会の会長と行っておりますので、そういった専門分野の先生方も含めて、今後、どのような活動をすべきかという部分も含めて、協議はしてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員長 ほかにございますか。

ないようですので、以上で、福祉産業建設委員会の所管に係る、じゃあ、まだありましたね。先ほどの質問の回答をお願いします。

土木課長 先ほどの親切班の作業実施率ということで御質問いただいた件でございます。新設要望案件としては1,388件ということで、そのうちのこの実施が1,303件ということで、93.87%、約94%ということでもあります。この中に区要望のほうも入っておりますので、それ、実際、そのうちのということではありますけれども、高い件数で親切班のほうは実施しておるような状況であります。お願いします。

L I N E 通報、L I N E 通報については、114件ということになります。先ほど答弁の中に区の要望の案件の数字を答弁させていただきましたけれども、工事整備費のほうで、

工事対応した件数の集計でありますので、ちょっとこの今、親切班の対応件数とはまたちょっと別であります。よろしくお願いいたします。

委員長 以上で、福祉産業建設委員会の所管に係る認定第2号議案の質疑を打ち切ります。

ここで10分間の休憩とします。

環境経済部及び建設部の部課長は退席し、認定第4号議案から認定第8号議案までを所管する部課長の出席を求めます。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時56分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第4号議案 令和6年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、以上で、認定第4号議案の質疑を打ち切ります。

次に、認定第5号議案 令和6年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 以上で、認定第5号議案の質疑を打ち切ります。

次に、認定第6号議案 令和6年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、以上で、認定第6号議案の質疑を打ち切ります。

次に、認定第7号議案 令和6年度幸田町水道事業会計資本金の額の減少及び利益の処分並びに決算認定について質疑を許します。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、以上で、認定第7号議案の質疑を打ち切ります。

次に、認定第8号議案 令和6年度幸田町下水道事業会計決算認定について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、以上で、認定第8号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

これから上程議案7件について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

委員長 14番、丸山議員。

14番丸山千代子 それでは、原案反対の立場から討論をしてまいります。詳しくは本会議に

において発言をしていると思いますので、今回は概略的なことだけ討論といたします。

認定第2号 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

当初予算において、207億1,000万円計上は、過去最大規模を組みましたが、決算では、歳入総額209億6,575万1,000円、歳出総額199億4,420万9,000円の決算額でありました。不用額は12億5,985万9,000円に上っております。コロナ禍の後、自動車関連産業など、上向きによって町税収も91億8,864万4,000円と好調でありましたが、ふるさと寄附金の落ち込みは安定財源とはいかないということが明らかになりました。

町村合併70周年記念事業は、町民からも批判も寄せられるなど、ばらまきではないかということで、取捨選択をしていくことが課題であります。

また、多額の不用額を生み出すのではなく、物価高騰など、町民生活を圧迫している中で、町民を応援する施策を進めることが最優先であると指摘するものであります。

さらに、財政が厳しいとカットした事業、先送りした事業もある中で、大型開発事業計画は惜しみなく進めていくことに対して反対するものであります。

認定第4号 令和6年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

国保の財政運営が県単位化となり、国保税の引上げは毎年のように行われ、令和6年度は限度額が現行104万円から106万円に引き上げられたことに対して反対するものであります。マイナ保険証の移行で、従来の保険証廃止に対しても反対であり、従来どおり使用できるようにすべきと求めるものであります。

認定第5号 令和6年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、75歳以上の高齢者を年齢で分けし、別の医療保険に強制的に移行させられる制度に対して差別化と負担増を押しつけるものであると主張し、反対するものであります。

認定第6号 令和6年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、令和6年度は、第9期の初年度であります。9期の介護保険料は大幅引上げを行い、基準額は28.83%から38.9%に引き上げております。高齢者への負担増と国によるサービス切捨てが行われるなど、安心して介護が受けられるものになっておりません。よって反対するものであります。

以上であります。

委員長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

次に、原案に反対者の発言を許します。

反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決の方法は起立によって行います。

まず、認定第2号議案 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第2号議案は認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号議案 令和6年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立全員であります。

よって、認定第3号議案は認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号議案 令和6年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第4号議案は認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号議案 令和6年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第5号議案は認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号議案 令和6年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、認定第6号議案は認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号議案 令和6年度幸田町水道事業会計資本金の額の減少及び利益の処分並びに決算認定についてを原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立全員であります。

よって、認定第7号議案は可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号議案 令和6年度幸田町下水道事業会計決算認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 着席願います。

起立全員であります。

よって、認定第8号議案は認定すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

審査結果報告書の作成については、私に御一任願いたいと思います。

ただいまの結果は9月25日の本会議で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これにて、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間、御審議、御苦労さまでした。これにて散会いたします。

閉会 午後 4時07分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和7年9月11日

決算特別委員会

委員長